

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月16日
【事業年度】	第9期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	クラウドゲート株式会社 （旧会社名 株式会社テラネット）
【英訳名】	Crowd Gate Co.,Ltd. （旧英訳名 Terranetz Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	（03）5209—1173
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	（011）876—9544
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、売上高の取消、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、平成21年3月27日に提出した第9期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移
4. 関係会社の状況

#### 第2 事業の状況

1. 業績等の概要
2. 生産、受注及び販売の状況
4. 事業等のリスク
7. 財政状態及び経営成績の分析

#### 第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要
2. 主要な設備の状況
3. 設備の新設、除却等の計画

#### 第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等
  - (1) 連結財務諸表
  - (2) その他
2. 財務諸表等
  - (1) 財務諸表
  - (2) 主な資産及び負債の内容
  - (3) その他

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	(千円)	—	—	—	—	<u>542,493</u>
経常損失	(千円)	—	—	—	—	<u>535,499</u>
当期純損失	(千円)	—	—	—	—	<u>1,020,567</u>
純資産額	(千円)	—	—	—	<u>385,993</u>	<u>△532,248</u>
総資産額	(千円)	—	—	—	<u>819,612</u>	<u>930,398</u>
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	<u>19,377.18</u>	<u>△31,769.06</u>
1株当たり当期純損失金額	(円)	—	—	—	—	<u>51,233.28</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	<u>47.1</u>	<u>△68.0</u>
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	<u>△427,813</u>
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	<u>△220,190</u>
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	—	<u>214,679</u>
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	—	—	—	—	66,865
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	— (—)	32 (8)	47 (4)

- (注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第8期連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が当連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書及び、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書については作成しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第8期については、連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。第9期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
7. 第8期及び第9期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第8期の連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。また、訂正後の第9期の連結財務諸表について、聖橋監査法人より監査を受けております。
8. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	198,857	218,304	<u>337,225</u>	<u>366,850</u>	<u>481,082</u>
経常損失(△) (千円)	△51,373	△920	<u>△33,666</u>	<u>△107,340</u>	<u>△32,403</u>
当期純損失(△) (千円)	△51,495	△9,295	<u>△89,822</u>	<u>△167,707</u>	<u>△907,527</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	63,000	63,000	431,000	567,500	567,500
発行済株式総数 (株)	12,820	12,820	17,420	19,920	19,920
純資産額 (千円)	11,819	2,523	<u>280,700</u>	<u>385,993</u>	<u>△521,534</u>
総資産額 (千円)	102,393	99,169	<u>325,810</u>	<u>757,152</u>	<u>231,672</u>
1株当たり純資産額 (円)	921.93	196.83	<u>16,113.69</u>	<u>19,377.18</u>	<u>△26,181.43</u>
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
<u>1株当たり当期純損失金額(△)</u> (円)	△4,016.77	△725.10	<u>△5,727.77</u>	<u>△8,587.15</u>	<u>△45,558.61</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.5	2.5	<u>86.2</u>	<u>51.0</u>	<u>△225.1</u>
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△54,135	8,012	<u>△77,586</u>	<u>△101,961</u>	—
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△5,306	△21,916	<u>△156,995</u>	<u>△339,283</u>	—
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	30,970	5,783	297,903	572,704	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	14,469	6,349	69,670	201,130	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (8)	19 (7)	29 (4)	31 (8)	41 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

なお、第8期より連結財務諸表を作成しているため、該当項目の記載は要しないこととなっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期以前の事業年度については、当社株式は非上場・非登録であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

第8期事業年度については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

第9期事業年度については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第5期から第9期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であったため記載しておりません。  
第8期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第8期及び第9期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第8期の財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。また、訂正後の第9期の財務諸表について、聖橋監査法人より監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を（ ）外数で記載しております。
8. 第9期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成12年3月	寺岡敏明の出資により、ゲームソフトの開発・販売ならびに、インターネットによる情報発信業務・通信販売業務を目的とし、札幌市豊平区に株式会社テラネット（資本金10,000千円）を設立する。
平成12年4月	本店を札幌市東区に移転する。
平成12年9月	東京都千代田区に東京支店を設置する。
平成12年11月	東京支店を東京都豊島区に移転する。
平成13年6月	オーダーメイドCOM事業として、マイクロソフト社と提携し、MSNJapanにて専属のコンテンツの運営を開始する。
平成14年3月	東京支店を東京都新宿区に移転する。
平成14年6月	本店を札幌市北区に移転する。
平成14年12月	東京支店を東京都千代田区に移転する。 東京都千代田区にトレーディングカードゲームの販売店舗として「ホビーキング夢屋」を開店。 韓国SKテレコム公式アバターを制作し、アバター制作業務に着手する。
平成15年6月	本店を東京都千代田区に移転する。
平成17年5月	「ホビーキング夢屋」を閉店し、Web上に「Web夢屋」を開設。
平成18年6月	本店を現在所在地東京都千代田区に移転する。
平成18年8月	㈱タカラトミー版権キャラクターを使用したコミュニティサイト「@Licca」を開始。
平成18年11月	au公式ハイクオリティなデコレーションメール素材ダウンロードサイト「デコザク」を開始。
平成18年12月	NTTDocomo公式「デコザク」開始。
平成19年2月	札幌証券取引所 アンビシャス市場上場。
平成19年5月	「学園創世記マギラギ」サービス開始。
平成19年8月	㈱バンタンコミュニケーションズとe-ラーニングによるクリエイター育成事業「テラ小屋バンタン」を共同で開始。 新作オンラインゲーム第7弾「CATCH THE SKY ～地球SOS～」リリース。 参加型萌えメイドコンテンツ「王立セントメイド学院」本格サービス開始。
平成19年10月	㈱KOV Sを子会社化。
平成20年3月	札幌オフィスを札幌市中央区に移転する。
平成20年5月	連結子会社㈱KOV Sから㈱チャリロトに商号を変更。
平成20年11月	鉄道模型ZJゲージの販売開始

### 3 【事業の内容】

当グループは、当社、連結子会社株式会社チャリロトの計2社で構成されており、デジタルコンテンツの制作及びオンラインゲームの運営を主たる業務とする(1) デジタルコンテンツ事業、公営競技のオンラインサービスを行う(2) 公営競技サービス事業及び(3) その他事業を行っております。

#### (1) デジタルコンテンツ事業

一般顧客向けサービスは、オンラインゲームの運営及び当社が運営するゲームなどのコンテンツや個人のホームページ等において使用するイラスト画像等の制作・販売を行っております。そのほか、企業向けには、キャラクターデザインやデコレーションメール、アバター(※)素材等のデジタルコンテンツの制作・販売を行っております。

(※)アバターとは主にインターネットコミュニティ上で自分の分身として用いられるもので、基本キャラクターに表情や髪型、服装、アクセサリ等を自分好みに組み合わせる着せ替え人形のようなものです。

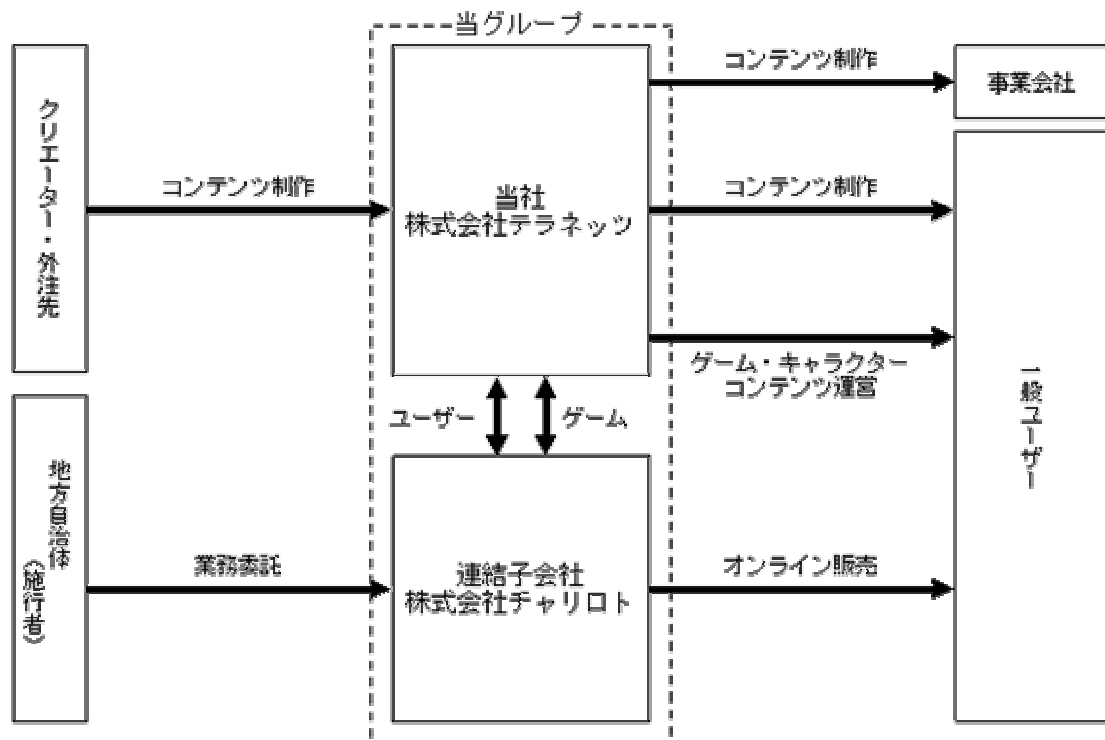
#### (2) 公営競技サービス事業

前連結会計年度において子会社化した株式会社チャリロトにおいて行われる事業となります。当該事業は競輪施行者である地方自治体が実施する競輪(場外車券販売を含む)のオンライン車券販売業務を地方自治体より受託するものであり、地方自治体が販売する投票券(車券)のオンライン販売を行い、その販売額に応じた手数料を地方自治体より収受いたします。

#### (3) その他事業

Zゲージ(※)鉄道模型「Z Jゲージ」の企画、製造、販売を行っております。

(※)Zゲージとは、縮尺1/220、線路サイズ6.5mmのZゲージ共通規格鉄道模型でドイツのメルクリン社が展開している市販中最小サイズの鉄道模型と同じ「国際規格」を採用したリアルな精密模型の車両です。なお、当社で取扱うZゲージ共通規格鉄道模型は「Z Jゲージ」という商標で販売しております。



- (注) 1. 課金代行会社は株式会社ウェブマネー、三菱UFJニコス株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・カードソリューションの3社を利用しております。
2. 一般ユーザーからの入金方法といたしまして、上記課金会社を通さず、郵便振替による直接入金もあります。
3. クリエーターとは当社で契約している、外注のイラスト、音声、シナリオ等の制作者をいいます。
4. 「チャリロト」「チャリロト・セレクト」のオンライン販売は、イーバンク銀行株式会社を利用しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 チャリロト	東京都渋谷区	99,234	公営競技 サービス事業	34.73 [41.74]	役員の兼任あり。 資金援助あり。 債務保証あり。

- (注) 1. 株式会社KOV Sは平成20年5月30日に商号の変更を行い株式会社チャリロトとなりました。
2. 株式会社チャリロトは、特定子会社に該当します。
3. 株式会社チャリロトは、債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成20年12月末現在で801,051千円であります。
4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
6. 株式会社チャリロトはストックオプション制度を採用し、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当グループの役員及び従業員等に付与しております。加えて第三者による当社への敵対的買収行為の成立など一定の条件下に基づいて行使可能となる行使制限付き新株予約権を発行しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)	
デジタルコンテンツ事業	39	(4)
公営競技サービス事業	6	(-)
その他事業	2	(-)
合計	47	(4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当期中において従業員数が15名増加しておりますが、この増加は事業拡大による人員増強によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
41 (4)	29.6	2.6	2,840

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当期中において従業員数が10名増加しておりますが、この増加は事業拡大による人員増強によるものであります。
3. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日）に株式会社チャリロト（旧株式会社KOV S）の株式を取得し子会社化しましたが、株式のみなし取得日が前連結会計年度末となるため、当連結会計年度より、連結損益計算書を作成しております。

従いまして、当連結会計年度の業績等の前年対比は行っておりません。

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題の顕在化に端を発した世界的な金融危機の影響により、資本市場の混乱や企業収益の低迷、更には個人消費マインドの悪化等の影響から、景気の先行きはかつてない厳しい経営環境となっております。

当グループの事業を取り巻く環境においては、日本のインターネット市場がすでに成熟期に入っているほか、FTTHなどの高速回線の普及率増加、次世代ネットワークの商用サービス提供地域の拡大、モバイルデータ通信の高速化・定額制の導入などから、今後一層、音楽や画像データ等のリッチコンテンツが増加し、デジタルコンテンツの需要も拡大されると予想されます。また、インターネット関連市場の拡大に伴い、多種多様な企業が参入し、顧客が求めるサービスも多様化しており、企業間の競争が一層激化してまいりました。

このような事業環境のもと、当グループのデジタルコンテンツ事業におきましては、企業向け営業の業務と一般顧客向けサービスの業務とを明確に区分し、顧客ニーズに的確に応えられるようにきめ細かな対応が可能な体制の整備を行いました。企業向け営業では、制作コンテンツの質的向上、生産体制の強化に注力し、継続取引先の取引額の増加並びに新規取引先の獲得につながりました。一般顧客向けサービスでは、運営コンテンツの選択と集中を行い、成長性のあるコンテンツに経営資源を投入したことにより、会員数、売上高ともに増加いたしました。

また、公営競技サービス事業については、当連結会計年度は事業開始初年度となり一部サービスを平成20年4月から開始し売上高が発生した一方、広告宣伝費及び設備投資に伴う減価償却費等の費用が増加いたしました。

なお、公営競技サービス事業にて当初策定した開業後5年間の中期経営計画における想定を大幅に上回る赤字を計上したため、当初計画を見直した結果、当該子会社が保有するソフトウェア等について多額の減損損失を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度における当グループの売上高は542,493千円、経常損失は535,499千円、当期純損失は1,020,567千円となりました。事業別の内訳は以下のとおりとなります。

#### ① デジタルコンテンツ事業

一般顧客向けサービスは、オンラインゲームの運営とオーダーメイドのイラスト画像等の制作・販売を行いました。

オンラインゲームにつきましては、「CATCH THE SKY 地球SOS」と「Asura Fantasy Online」の2タイトルの運営を行っており、特に前連結会計年度にリリースした「CATCH THE SKY 地球SOS」では、サービスの充実を図り、ゲーム内でのイベント等を積極的に行ったことが会員数の増加につながり、主力タイトルへと成長いたしました。また、オーダーメイドのポータルサイトを運営し、当社ゲームに使用するキャラクター画像や個人のホームページ等において使用するイラスト画像等の制作・販売を行いました。新規顧客の獲得数が伸び悩み、売上は前年同期程度となりました。その他に携帯電話のNTTDoCoMo・KDDIau公式サイト「デコザク」（デコレーションメール素材のダウンロードサービス）の運営を行いました。

企業向けには、キャラクターデザインやデコレーションメール、アバター素材等のデジタルコンテンツの制作・販売を行いました。前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度におきましても、営業活動を積極的に展開し、さらに各種インターネットサービスにおけるアバターの需要が拡大したことにより、アバターを中心としたデジタルコンテンツの販売が堅調に推移いたしました。

この結果、デジタルコンテンツ事業の売上高は473,513千円、営業損失21,402千円となりました。

#### ② 公営競技サービス事業

前連結会計年度において子会社化した株式会社チャリロトにおいて、平成20年4月より平塚競輪場で発売されるケイリンくじ「チャリロト」「チャリロト・セレクト」の販売業務を神奈川県平塚市より受託し、事業を開始いたしました。同年10月に伊東温泉競輪（静岡県伊東市）、11月には小倉競輪（福岡県北九州市）での取扱いを開始し、さらに12月には「ケイリンくじ」の新商品として「チャリロト・リターン」の販売を一部競輪場にて開始いたしました。しかしながら、開催日当たりの会員の購入率及び購入金額が当初見込みを下回ったこと及び、第4四半期に見込んでいた従来車券（1着2着を予想するもの等）のオンライン販売の延期などにより、公営競技サービス事業の売上高は67,804千円、営業損失493,489千円となりました。

#### ③ その他事業

当連結会計年度におきまして、Zゲージ鉄道模型「Z Jゲージ」の企画、製造、販売を行いました。

この結果、その他事業の売上高は1,175千円、営業損失12,501千円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は66,865千円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは427,813千円の資金の減少となりました。これは主に減価償却費101,697千円、減損損失449,721千円を計上したものの、税金等調整前当期純損失1,019,697千円を計上したことによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは220,190千円の資金の減少となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出189,146千円等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは214,679千円の資金の増加となりました。これは主に短期借入金の返済による支出510,000千円があったものの、短期借入れによる収入500,000千円及び少数株主の増資引受けによる収入100,000千円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	473,513
公営競技サービス事業 (千円)	67,804
その他事業 (千円)	1,175
合計 (千円)	542,493

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当社は、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日）に株式会社チャリロト（旧 株式会社KOV S）の株式を取得し子会社化しましたが、株式のみなし取得日が前連結会計年度末となるため、当連結会計年度より、連結損益計算書を作成しております。  
従いまして、当連結会計年度の販売実績の前年対比は行っておりません。

4. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
㈱ディー・エヌ・エー	118,880	21.9
㈱ウェブマネー	111,063	20.5
(削除)	(削除)	(削除)
平塚市	58,508	10.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当グループが属するコンテンツ市場及びオンラインゲーム市場は、技術進歩が非常に速く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。

一方、競輪事業は平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の総売上が前年比97.6%の8,400億円であり、16年連続前年比マイナスとなっております。このような状況下において、当グループではデジタルコンテンツ市場での優位性の確保と新たな試みによる競輪業界の再活性化の実現を両立すべく、下記事項に対処すべき課題として認識し、それに適合した経営戦略を推進してまいります。具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

#### (1) デジタルコンテンツ市場への対応

デジタルコンテンツ業界は、インターネット関連市場の拡大に伴い、多種多様な企業が市場に参入しております。

このような環境により、様々な顧客が市場に流入し、顧客が求めるサービスニーズも多様化しております。当社では、これら顧客ニーズに対応した良質なコンテンツをタイムリーに提供することが、業界における生存競争に巻き込まれにくく、継続的に事業を運営できると認識しております。

そのため、当グループでは、インターネット環境の変化へ対応、顧客満足度の向上を図ってまいります。市場変化への対応としては、自社での情報収集及び一層の人的ネットワークの構築等を推進するとともに、マーケティング手法や技術への対応ノウハウ等の研修及び情報共有等を推進していく方針であります。これらを蓄積し、実践することにより、当グループが提供するコンテンツにおける一層の付加価値向上につながると認識しております。

#### (2) インターネット関連分野への対応

当グループの属する、デジタルコンテンツ業界は、インターネット関連分野と非常に密接な関わりがあります。インターネット関連分野においては、常に新たな技術やサービスモデルの開発及び導入が図られております。当グループでは、当該分野の動向を把握し、一般顧客並びに企業等に対して、インターネットの新たな技術やサービスモデルに対応したコンテンツを提供していくことが求められております。

#### (3) 潜在顧客の確保

当グループが展開するサービスが拡大していくことに伴い、様々な特性を持つ顧客が市場に流入し、その嗜好がより多岐にわたると推測されます。

当グループはこの潜在的な顧客を確保すべく、様々なメディアを通じて当グループが提供するコンテンツに接する機会を増加させます。また、当展開は既存顧客に対しては、当グループが提供するコンテンツにより深く関与する機会を増加させることとなり、顧客とコンテンツとをより強固に、かつ継続性を持った形で結び付けられるように取り組んでまいります。

加えて、新たなサービスの導入を契機に対象顧客を大幅に拡大し獲得を行うとともに、既存サービスとの相乗効果を発揮することを目指します。

#### (4) 収益の多角化

当グループの収益の大半は、デジタルコンテンツの制作販売に依存しております。業務の合理化、効率化をさらに推進し、収益面での向上を図ってまいります。一方、当グループの企業成長を行っていく上では、収益の多角化が必要になります。新しい収益の確保として、パートナー企業と共有する案件の制作、運営を行いレベニューシェア売上の増大が考えられます。そのため、今後の法人案件の営業は、パートナー企業と共にコンテンツを販売し、その売上の一部をシェアするレベニューシェア型事業の立ち上げに注力いたします。

#### (5) 管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

#### (6) 債務超過の解消と株主価値の増大に関して

当グループは、平成20年12月期に多額の特別損失を計上し、資産を外部負債に依存し、債務超過の状態となっております。つきましては、喫緊の課題として、第三者割当増資等による資本増強を図るとともに、すべての事業における営業収支を黒字化するための収益の改善を図り、早急に債務超過を解消するよう努めております。また、当グループは、株主価値の増大を目指すために、強固な財務基盤を作ることが必要であると認識しております。このために、優良な営業資産を積み上げ、株主資本と外部負債の適正なバランスを維持できるよう努力する所存であります。

## 4【事業等のリスク】

当グループの経営成績及び財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する項目は、当連結会計年度末現在（平成20年12月31日）において当グループが判断したものでありますが、本記載は将来発生しうる全てのリスクを網羅したものではありません。

### 1. 事業環境に関するリスク

#### (1) コンテンツ市場動向について

新聞・雑誌・書籍等のコンテンツ市場が均衡している環境下において、インターネット・携帯電話における画像・テキスト等の市場規模（参考：財団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツの市場規模とデジタルコンテンツ産業の構造変化に関する調査研究 報告書」）は、平成19年に6,923億円と5年前に比して2.3倍以上に拡大しており、今後も有望な市場として拡大する見通しとなっております。当グループはこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで業績の拡大を図る方針ですが、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) オンラインゲーム市場動向について

オンラインゲームの市場規模（参考：財団法人デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツの市場規模とデジタルコンテンツ産業の構造変化に関する調査研究 報告書」）は平成19年で885億円となり、ゲーム市場全体の1兆4,048億円から見ると約6%とまだ小さいものの近年急速に広がりを見せており、今後も拡大していくものと考えられておりますが、その要因として、大きく以下の2点が挙げられています。まず1点目は、インターネットに関連するインフラの高度化であります。ブロードバンドの普及により、インターネットはより快適で利便性の高いものに発展しており、多様なコンテンツがインターネット上で配信できるようになっております。2点目は、動作環境のオンライン化が挙げられます。次世代コンシューマー機もネットワーク対応装備となっており、更に携帯電話等のパケット定額制、通信速度の高度化など、全てのゲーム動作環境でのオンライン化が進んでいると考えられます。

これらの要因により、オンラインゲームに対する需要は高まりつつあり、経済産業省首都圏情報ベンチャーフォーラム「オンラインゲーム研究会」分科会が発足する等、オンラインゲームはブロードバンドインフラ上のコンテンツとして注目されております。当グループもオンラインゲーム市場規模は今後も拡大していくものと考えておりますが、市場規模拡大に伴い、当グループと類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めず、当グループが予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当グループが提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) インターネット市場について

日本のインターネット人口（参考：総務省「平成20年版 情報通信白書」）は平成19年末時点で8,811万人になりました。平成18年末時点の8,754万人と比較して57万人増（前年同期比100.7%）と成長しております。当グループの事業はインターネットと密接に関係しており、市場の拡大は続くものと考えておりますが、市場の停滞や衰退が起きる、又は法的規制により当グループの事業が制限されるなどの事態が起きた場合は、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。平成19年末時点のインターネット世帯浸透率（利用場所、接続機器を問わずインターネット利用者がいる世帯の比率）は69.0%となり、平成18年末時点の68.5%から0.5ポイント増加しています。また、インターネット世帯普及率のうち、パソコンからの利用者は88.7%（前年同期比1.7ポイント減少）となり、携帯電話・PHS及び携帯端末からの利用者は82.7%（前年同期比1.8ポイント増加）となりました。

#### (4) 競輪市場について

競輪市場は平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の総売上が前年比97.6%の8,400億円であり、16年連続前年比マイナスとなっております。特に来場者数の減少やファンの高齢化などが問題となっております。一方、そのような状況下、電話投票は同109.3%の1,367億円と上昇しており、地域を問わず興味のあるレースを購入する傾向がうかがえます。当グループは、この傾向を踏まえ、インターネットリテラシーの高い層に向けたサービスを展開することで、競輪ファン層の拡大と当該事業の成長を同時に実現することを目指しておりますが、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 事業内容に関するリスク

### (1) デジタルコンテンツ事業について

#### ① オーダーメイドイラスト画像等制作・販売（個人顧客向けサービス）

当社（株式会社テラネット）のホームページ上で顧客が希望の商品から当社で契約しているクリエイターを選択して、そのクリエイターが顧客の希望商品（イラスト、文書、ボイス等）を制作し、当社でその商品を検収して顧客へダウンロード販売するサービスです。当社では顧客の増加はもちろん、クリエイターの質及び数が重要となりますが、当社は平成20年12月末現在、制作クリエイター登録が約4,300名（平成19年12月末比22.8%増加）となっております。登録しているクリエイターは年々増加しており、今後も増加する見込みですが、当グループの予測どおり推移しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② オンラインゲーム（個人顧客向けサービス）

当社（株式会社テラネット）で提供するオンラインゲームは、ウェブブラウザでプレイするゲーム（以下、「WTRPG」という）と称し、電子メールやウェブブラウザを用いて遊ぶゲームとなります。一般的なオンラインゲームでは顧客は決められた道筋に従う形となりますが、当社のWTRPGは、顧客と作り手側が相互に情報を収受することで物語や世界観を生み出していくという特長があります。オンラインゲーム市場の伸長に伴い、当社と類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めなく、当グループが予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ デジタルコンテンツ制作・販売（法人顧客向けサービス）

当社（株式会社テラネット）では、顧客のニーズに合わせ、ホームページデザイン、ロゴデザイン、キャラクターデザイン等を行っております。当サービスは平成18年度より本格的な営業を開始し、非常に需要が大きく、成長を見込んでおりますが、当グループの予測どおり推移しなかった場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ アバター（法人顧客向けサービス）

当社（株式会社テラネット）は顧客よりアバター素材のデザインを受託し、制作しており、インターネットや携帯電話の普及により、アバター市場は今後も拡大していくものと考えておりますが、競争の激化及び市場の拡大が当グループの予測を下回る場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業内容悪化による減損について

当グループは、各事業を展開するうえで、ソフトウェア等の固定資産を所有しておりますが、個別の事業の収益が悪化した場合は減損損失が発生する可能性があります。

## (3) 業績の推移について

当グループは、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日）に株式会社チャリロトの株式を取得し、子会社化したことに伴い、連結財務諸表を作成することになりましたが、株式のみなし取得日が前連結会計年度の期末日となるため、当連結会計年度より連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。また、当社（株式会社テラネット）は平成12年3月に設立されており、設立後の経過期間は9年程度と社歴が浅く、期間業績比較等を行うための財務数値が充分とはいえず、当社の過年度の経営成績は、今後の当グループの事業展開、経営成績並びに財政状態を判断する材料としては、慎重に検討される必要があります。

なお、第5期事業年度から第9期事業年度までの経営成績の概況を表に示すと、以下のとおりであります。

&lt;連結&gt;

(単位：千円)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	—	—	—	—	542,493
経常損失	—	—	—	—	535,499
当期純損失	—	—	—	—	1,020,567
純資産額	—	—	—	385,993	△532,248
総資産額	—	—	—	819,612	930,398

(注) 1. 第8期連結会計年度は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書については作成していません。

2. 第9期連結会計年度より連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書を作成しております。

3. 売上高には、消費税等は含めておりません。

&lt;個別&gt;

(単位：千円)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高	198,857	218,304	337,225	366,850	481,082
経常損失(△)	△51,373	△920	△33,666	△107,340	△32,403
当期純損失(△)	△51,495	△9,295	△89,822	△167,707	△907,527
純資産額	11,819	2,523	280,700	385,993	△521,534
総資産額	102,393	99,169	325,810	757,152	231,672

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 3. 事業体制に関するリスク

## (1) 個人情報の保護について

当グループが提供するウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録等が必要となる場合があります。また、契約する外部クリエイターの個人情報を保有しております。こうした情報は当グループにおいて守秘義務があり、個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、外部からの不正アクセス等により当グループが保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 知的財産権について

当グループが扱うコンテンツは知的財産権である著作物であり、これに関わる権利保護については、法的並びに技術的な対策に万全を期しております。当グループは著作物についての著作に隣接するあらゆる権利に対して弁護士に相談し、当グループと著作者・使用者の権利や契約など法的な整備を行いました。今後も、著作分野においては、時代の要求に応じ、常に現状より高次な体制整備を行うことが当グループの事業性質上必要不可欠なため、著作権を含む知的財産分野での法務体制のさらなる強化を図ってまいります。しかしながら、これまで顕在化していない課題の発生やユーザーの不正使用、コンテンツ提供者の虚偽申告等の事由によって、当グループがユーザー及びコンテンツ提供者、もしくは第三者等から訴訟を提起された場合、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) ユーザーの嗜好・ニーズへの対応について

当グループが提供する一般ユーザー向けのサービスの業績については、一般ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化等によって左右される可能性があります。当グループでは、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にマーケティングリサーチを実施しておりますが、ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化に伴って、ユーザーから見た場合の魅力が低下した際には、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) プログラム不良について

当グループが提供するウェブサイト上のサービスについては、多くのサーバープログラム及びソフトウェアによって維持されています。これらサーバープログラム及びソフトウェアに障害が発生した場合は、該当のサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損が生じる可能性があります。当グループでは、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等により、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) システムダウンについて

当グループが提供するウェブサイト上のサービスについては、パソコンやサーバー機器及び通信ネットワーク機器によって維持されています。これらハードウェアに関しては、自然災害・事故・外部からの不正な進入等の犯罪・一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加等により、システムダウンが生じる可能性があります。当グループでは、迅速なシステム復旧に備えるべくシステムの二重化等の対策を施すとともに、24時間監視体制など適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めております。しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの事態により重要なデータが消失又は漏洩した場合、又はサービスが利用できなかった場合、損害賠償や信用低下等によって、当グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## (6) 技術革新について

当グループが提供していますオンラインゲームやモバイルコンテンツ等のインターネット関連の業界は、市場のモデルチェンジサイクルから分かるように、技術革新の速度が速く、それに伴ってサービスモデルやソフトウェアの更新等、追加の開発が生じる可能性が高い業界となっております。このような状況の中で、当グループが競争力を維持するためには、技術革新に対応することが必要となり、研究開発費等の費用負担が多分に発生するおそれがあります。また、競合先が開発したサービスにより、当グループの提供するサービスが陳腐化し、当グループの競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 法的規制について

インターネット市場においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」いわゆるプロバイダ責任法が施行され、また、「不正アクセス行為の禁止などに関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」、「電子署名及び認証業務に関する法律」などの法制度が整備されてきておりますが、当グループがインターネット関連事業を展開する上で、法的な制約を受ける事実は現在ありません。しかし、インターネットに関連する法規制が現在のところ未整備であることは各方面から指摘されており、今後国内において法整備などが更に進む可能性があること、及びインターネットは国内のみならず国境を越えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当グループの事業分野において何らかの法的規制等が発生した場合、当グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。



## (8) 小規模組織であることについて

当社は平成20年12月31日現在、常勤取締役4名、常勤監査役1名、従業員51名（臨時雇用者含む）と規模が小さく、内部管理体制もこれに応じた体制となっております。当グループは、事業の拡大及び事業内容の多様化に応じて、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を進めております。今後も引き続き内部管理体制の強化と機動的かつ柔軟な組織体制の両立を目指し、コーポレートガバナンスの強化に取り組む方針であります。しかしながら、人材等の拡充や内部管理体制の構築が予定どおり進まなかった場合、当グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 経営者への依存について

当社の代表取締役社長である岡田圭治は、経営戦略の立案・決定や提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担っております。一方、取締役会長の寺岡敏明は当社の創業者として経営全般に対し精通しており、両者は当グループの事業を遂行する上で不可欠な存在であります。当グループでは、事業拡大に応じて両者への依存状況を軽減すべく、権限委譲等により組織的対応の強化を進めておりますが、現在においても組織としては小規模であり、何らかの理由により当グループでの事業推進が困難になった場合、当グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 取締役、監査役の兼任について

当グループの取締役、監査役の他社取締役等の兼務の状況は、有価証券報告書提出日現在において下記のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務の状況
取締役会長	寺岡 敏明	株式会社コスモ・エンジニアリング 取締役
監査役	森本 友則	エフェットホールディングス株式会社 代表取締役 株式会社ぐるなび 監査役 株式会社ミツエーリンクス 監査役

## (11) 人材の確保及び育成について

当グループの事業展開において、グローバルな展開を視野に入れたコンテンツ企画における豊かな経験を有する人材及び外部クリエイターの確保が当グループの成長を支える重要な要素となっております。当グループでは、OJTによる人材育成、ストックオプション制度によるインセンティブの充実、オーダーメイドCOMクリエイターの登用等により、優秀な人材の採用及び雇用維持に努めておりますが、当グループが計画した人材の採用及び雇用継続ができない場合、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外部クリエイターにつきましても、当グループ事業の拡大及び認知度向上によりオーダーメイドCOMブランドのプレゼンスを高め、これに伴ってクリエイターのステイタスを向上させることで、量・質ともに充実させる方針ですが、計画どおりいかない場合は当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. その他

## (1) 配当政策について

当グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けております。配当につきましては経営体制の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた株主への還元を行う所存であります。

当グループは、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、財務体制の強化と事業展開資金に充当する所存であり当連結会計年度において配当は行っておりません。

## (2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用し、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく方針であります。

また、当社子会社の株式会社チャリロトにおいてもストックオプション制度を採用し、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当グループの役員及び従業員等に付与しております。加えて、株式会社チャリロトでは、第三者による当社への敵対的買収行為の成立など一定の条件下に基づいて行使可能となる行使制限付き新株予約権を発行しております。

これらの行使が実施された場合、当社の株式会社チャリロトに対する出資比率が低下し、当グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 当社株式の時価総額について

当社は、平成21年1月の月末時価総額が1億2千万円未満となり、札幌証券取引所株券上場廃止基準第2条の2第2号（上場時価総額）（注）では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他札幌証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に札幌証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に、毎月の月間平均上場時価総額および月末上場時価総額が2億円以上にならないときは、上場廃止になる旨規定されております。（注）本年12月までの間、札幌証券取引所の株券上場廃止基準は時価総額1億2千万円未満の取扱いとなっております。当社は今後とも、業績の拡大、財務内容の強化に取り組み、引き続き上場を維持するよう努めてまいる所存であります。当社は、事業計画の改善等を推進することにより業績の回復を図るとともに市場からの評価を向上させることによって上場時価総額を2億円以上へ回復し、今後も札幌証券取引所での上場を維持するよう努めてまいります。施策の実施状況および株式市場の動向等により上場時価総額が回復しない場合、上場廃止基準への抵触により当社株式が上場廃止となる可能性があり、株価および株式の流動性について重大な影響が生じる可能性があります。

## (4) 債務超過について

当グループは、当連結会計年度において484,197千円の特別損失の計上により、当期純損失を計上した結果、532,248千円の債務超過となっております。当グループは、債務超過の解消に向けて株式会社チャリロトの資本増強など、この状況を打開するための方策について検討を進めるとともに、事業収益の改善を図ってまいります。しかしながら、計画の進捗が遅延すること等により平成21年12月期末時に債務超過が解消されない場合、上場廃止基準への抵触により当社株式が上場廃止となる可能性があり、株価および株式の流動性について重大な影響が生じる可能性があります。

## (5) 有利子負債への依存度

平成20年12月末現在、当グループの有利子負債残高は、505,966千円と前連結会計年度末に比べ186,337千円増加し、総資産に対する有利子負債依存度は54.4%と前連結会計年度末比15.4%増加しております。これらの有利子負債は主として銀行からの借入によるものです。事業構造の見直しによる所要運転資金削減等に取り組んでまいりますが、将来的な金利市場の変動は、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (6) 新株発行による株式の希薄化及び支配力について

当社は、平成21年3月に行った第三者割当による新株発行により、現在の発行済株式総数19,920株に対して19,300株増加し、この結果、既存株式の希薄化が生じ、既存株主の株式価値を損なうおそれがあります。しかし、現在当社が置かれている財務状況を鑑みますと、今回調達を予定している資金の規模については、安定的な会社運営を行っていくために必要であるため合理的であると判断しております。

また、今回の第三者割当増資により河端繁氏は発行済株式数の65.99%を所有することとなるため、株主総会での承認を必要とする各種事項を含む最終決定に対し、多大な影響力を持つこととなります。

当社は同氏と良好な関係を構築しておりますが、今後何らかの要因で齟齬が生じた場合、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

## (7) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当グループは、平成20年12月期連結会計年度において1,020,567千円の当期純損失を計上した結果、532,248千円の債務超過になっています。当該状況により当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

平成20年12月31日の財務諸表において、「継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載しておりますとおり、当該状況の解消を図るべく当グループとして対策を講じてまいります。これらの対策が計画通りに進捗しなかった場合、当社グループの業績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

### (2) 財政状態について

当連結会計年度末の総資産は、930,398千円（前年同期819,612千円）で前年同期比110,785千円増加しました。そのうち流動資産は、438,623千円（前年同期573,073千円）で前年同期比134,449千円減少、固定資産は491,774千円（前年同期246,538千円）で前年同期比245,235千円増加となりました。

これに対する当連結会計年度末の負債合計は、1,462,646千円（前年同期433,618千円）で前年同期比1,029,027千円増加しました。そのうち流動負債は1,193,160千円（前年同期417,623千円）で前年同期比775,536千円増加、固定負債は269,486千円（前年同期15,995千円）で前年同期比253,491千円増加となりました。

当連結会計年度末の純資産は、△532,248千円（前年同期385,993千円）で前年同期比918,242千円減少、自己資本比率は△68.0%となり、その結果、1株当たり純資産額は△31,769円06銭となりました。

### (3) 経営成績について

#### (売上高)

売上高については、「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」 (1)業績」に記載しております。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は全体で432,056千円となりました。売上高に占める売上原価の割合は全体で79.6%となりました。

販売費及び一般管理費は639,317千円となりました。主な内訳は貸倒引当金繰入額872千円、減価償却費16,537千円、のれん償却額18,153千円、広告宣伝費168,580千円、給与手当133,004千円、役員報酬82,780千円であります。

#### (営業利益)

営業損失は528,881千円となり、売上高営業利益率は△97.5%となりました。

#### (経常利益)

営業外収益は3,347千円、営業外費用は9,966千円となりました。

その結果、経常損失は535,499千円となりました。

#### (当期純利益)

特別損失484,197千円となりました。特別損失の主な内容は、事業用固定資産の減損損失及びのれん減損損失であります。

その結果、当期純損失は1,020,567千円となりました。1株当たり当期純損失は51,233円28銭であります。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2「事業の状況」 1「業績等の概要」 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は728,451千円で、その主なものは次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	設備投資額（千円）			
		建物	工具・器具 及び備品	ソフトウェア	合計
デジタル コンテンツ 事業	事業運営 システム 設備の増設	4,436	<u>19,049</u>	<u>4,068</u>	<u>27,554</u>
公営競技 サービス 事業	事業運営 システム 設備の増設	770	1,720	<u>677,768</u>	<u>680,259</u>

## 2【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	工具・器具 及び備品	ソフト ウェア	(削除)	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコンテ ンツ事業・その 他事業	本店業務施設	2,934	21,879	8,738	(削除)	33,552	16 (-)
札幌オフィス (北海道札幌市中央区)	デジタル コンテンツ 事業	統括業務施設	3,512	982	23,190	(削除)	27,684	23 (4)

- (注) 1. 札幌オフィスは平成20年3月31日より北海道札幌市北区から北海道札幌市中央区に住所変更しております。  
2. 上記金額には消費税等は含んでおりません。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
4. 上記の他、主な賃借設備またはリース設備は以下のとおりであります。

#### (賃借設備)

事務所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)		年間賃借料 (千円)
			建物	土地	
東京本社 (東京都千代田区)	デジタルコンテンツ事業	本店業務施設	181.82	—	10,560
札幌オフィス (北海道札幌市中央区)	デジタルコンテンツ事業	統括業務施設	352.64	—	6,123

(注) 札幌オフィスは平成20年3月31日より北海道札幌市北区から北海道札幌市中央区に住所変更しております。

#### (リース設備)

事務所名 (所在地)	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
札幌オフィス (北海道札幌市中央区)	統括業務施設	一式	平成19年12月1日 ～平成24年11月30日	1,193	4,358

### (2) 国内子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
				工具・器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社チャリロト	事務所 (東京都渋谷区)	公営競技サービ ス事業	事務業務 施設	1,741	391,785	393,527	6 (-)

- (注) 1. 株式会社KOV Sは平成20年5月30日に商号の変更を行い株式会社チャリロトとなりました。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
4. 上記の他、主な賃借設備又はリース設備としては、下記のものがあります。

#### (賃借設備)

会社名	事務所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	賃借面積 (㎡)		年間賃借料 (千円)
				建物	土地	
株式会社チャリロト	事務所 (東京都渋谷区)	公営競技サービ ス事業	事務業務施設	77.51	—	11,680

#### (リース設備)

会社名	事務所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース 契約残高 (千円)
株式会社チャリロト	事務所 (東京都渋谷区)	公営競技 サービス事業	事務業務施設	一式	平成20年5月1日 ～平成25年4月30日	32,355	197,074

### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
株式会社 テラネット	札幌オフィス (北海道札幌市 中央区)	デジタル コンテンツ 事業	コンテンツ 開発のため のシステム 増強	50,000	30,938	増資資金 及び 借入金	平成19年1月	平成21年10月
		デジタル コンテンツ 事業	オンライン ゲーム制作 投資・シス テム増強	50,000	27,402	増資資金 及び 借入金	平成19年1月	平成21年12月
	東京本社 (東京都千代田区)	デジタル コンテンツ 事業	携帯関連コ ンテンツの システム増 強	50,000	38,400	増資資金	平成19年2月	平成21年6月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,280
計	51,280

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,920	39,220	札幌証券取引所 (アンビシヤス市場)	—
計	19,920	39,220	—	—

(注) 平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が19,300株増加しております。



## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,234	1,234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,234	1,234
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払い込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は

調整され、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年4月16日 (注1)	—	12,820	△201,500	63,000	—	—
平成18年5月16日 (注2)	3,125	15,945	250,000	313,000	—	—
平成18年5月25日 (注3)	1,475	17,420	118,000	431,000	—	—
平成19年2月27日 (注4)	2,500	19,920	136,500	567,500	136,500	136,500

(注) 1. 資本金の減少は欠損てん補によるものであります。

2. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

3. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

4. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 120,000 円

発行価額 85,000 円

資本組入額 54,600 円

払込金総額 273,000 千円

5. 平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が19,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ57,900千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	4	23	—	1	1,075	1,103	—
所有株式数 (株)	—	—	71	718	—	17	19,114	19,920	—
所有株式数の割 合 (%)	—	—	0.36	3.60	—	0.09	95.95	100.00	—

## (6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
河端 繁	東京都港区	6,582	33.04
寺岡 敏明	北海道札幌市東区	2,579	12.94
内田 荘一郎	東京都港区	1,918	9.62
伏見 恵一	東京都世田谷区	636	3.19
加賀美 郷	東京都豊島区	625	3.13
増田 雅代	東京都世田谷区	375	1.88
柏井 正尚	東京都杉並区	375	1.88
山本 麻記子	東京都品川区	375	1.88
松田 貞子	愛知県豊橋市	372	1.86
小堀 洋	東京都大田区	300	1.50
計	—	14,137	70.96

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,920	19,920	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,920	—	—
総株主の議決権	—	19,920	—

## ② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	個人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第239条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成18年5月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5人 当社監査役 3人 当社顧問 1人 当社従業員 25人
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払い込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 事業年度末現在及び提出日の前月末現在の株数については「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主に対する配当に関しては、継続的に配当を実施していくこととしております。

また、当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。当社はこれまで配当を行っておらず、当事業年度につきましても、財政状態及び経営成績並びに配当性向を総合的に勘案し適正な水準に達していないと判断し、財務体質の健全性の観点から内部留保を優先するため、引き続き無配とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	—	—	—	99,800	59,400
最低(円)	—	—	—	29,500	9,400

(注) 当社株式は平成19年2月28日より、札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしております。

なお、平成19年以前の株価については該当事項はありません。

### (2) 【最近6月間の事業年度別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月
最高(円)	43,000	42,900	36,700	34,200	21,000	18,400
最低(円)	32,600	32,500	28,100	20,000	17,000	9,400

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		岡田 圭治	昭和48年10月14日生	平成8年9月 ㈱光通信入社 平成11年12月 デジタルコミュニケーションズ㈱入社 平成13年1月 ㈱マンモスネット取締役就任 平成16年4月 ㈱ファイブエニー入社 平成17年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	70
取締役会長		寺岡 敏明	昭和29年6月25日生	平成元年3月 ㈱コスモ・エンジニアリング設立 同社取締役就任 平成6年7月 同社代表取締役就任 平成13年11月 当社代表取締役社長就任 平成17年10月 ㈱コスモ・エンジニアリング取締役 就任 (現任) 平成17年12月 当社取締役会長就任 (現任) 平成20年5月 ㈱チャリロト取締役就任	(注) 2	2,579
取締役	管理部長	岡久 勉	昭和52年6月27日生	平成10年3月 横関吉郎税理士事務所 (現 税理士 法人栄晃会計) 入所 平成18年6月 当社入社 平成19年3月 当社管理部長就任 平成21年3月 当社取締役管理部長就任 (現任)	(注) 2	—
常勤監査役		坪山 隆	昭和35年11月18日生	昭和55年4月 東京都江戸川区役所入区 平成9年1月 社会保険労務士登録 平成21年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		柏木 宗利	昭和33年12月9日生	昭和55年4月 三洋証券㈱入社 平成8年1月 ㈱光通信入社 平成15年7月 ㈱ミレニアム・アソシエイツ入社 平成16年9月 同社代表取締役就任 平成18年7月 当社監査役就任 (現任) 平成19年6月 ㈱マインドシフト取締役就任	(注) 3	95
監査役		森本 友則	昭和36年11月10日生	昭和59年4月 ネットスル㈱ (現 ネットレジヤパンホ ールディング㈱) 入社 平成5年2月 公認会計士登録 平成11年9月 ㈱グッドウィル (現 グッドウィ ル・グループ㈱) 監査役就任 平成11年11月 エフェットホールディング㈱代表取 締役就任 (現任) 平成12年8月 本多エレクトロン㈱ (現 ㈱ネット インデックス) 取締役就任 平成13年1月 日本ロングライフ㈱監査役就任 平成13年3月 本多エレクトロン㈱ (現 ㈱ネット インデックス) 代表取締役社長就任 平成14年12月 同社代表取締役会長就任 平成15年6月 同社取締役会長就任 平成17年6月 ㈱ぐるなび監査役就任 (現任) 平成18年6月 ㈱ミツエーリンクス監査役就任 (現 任) 平成20年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計						2,744

- (注) 1. 監査役 柏木宗利、森本友則は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年3月26日後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
3. 平成18年7月26日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 監査役 坪山隆氏及び監査役 森本友則氏は、前監査役の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより退任された監査役の任期の満了する時までとなります。
- なお、前監査役の任期は平成18年5月1日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題として位置付けております。当社は拡大しているデジタルコンテンツ業界において、変化を先取りするために積極的な事業展開を行い、業容拡大を図っていることから、機動的な取締役会の開催、監査役による業務執行に関する監視、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実など、公正な経営を行うことが重要であると認識しており、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に注力してまいります。

### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### ① 会社の機関の基本説明・内容

##### i. 取締役会の開催

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化を図るため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に規定された経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗確認、報告等を行っております。

当社の取締役会は本有価証券報告書提出日現在、取締役3名、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。また、監査役の取締役会出席により、取締役の職務執行を監視しております。

##### ii. 経営協議会の開催

当社では、社内取締役、各事業部長及び各課長により構成される経営協議会を原則として毎週水曜日に開催し、各事業部からの現状報告、業務進行状況報告がなされ、それに関する議論が行われております。また、取締役会において決定された経営方針等に基づき、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等も行っております。

なお、常勤監査役も当会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直属部署の経営企画室2名により実施しております。経営企画室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査基本計画書を立案し、社長の承認を得て、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施しております。内部監査内容及び結果はすべて社長に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

また、当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。監査役は月1回の取締役会開催の他、臨時監査役会の開催、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

内部監査、監査役監査及び会計監査は適宜相互に情報収集、意見交換等の連携を図ることにより、監査機能を強化しております。

#### ③ 会計監査の状況

当社は、聖橋監査法人と監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。

(業務を執行した公認会計士の氏名) (所属する監査法人名)

業務執行社員：松田信彦 聖橋監査法人

業務執行社員：松浦大樹 聖橋監査法人

その他監査業務に係る補助者3名がおります。

なお、平成21年3月26日に開催された第9回定時株主総会において、会社法第328条第1項の規定に基づき、監査を担当する会計監査人の選任に関する議案を決議いたしました。

・新任監査法人の名称： 監査法人ハイビスカス

事務所所在地： 札幌市中央区南1条西9丁目1-15 札幌トラストビル6階

・退任監査法人の名称： 聖橋監査法人

事務所所在地： 東京都千代田区外神田六丁目5番3号 偕楽ビル（新外神田）

#### ④ 社外監査役との関係

社外監査役2名は、当社と利害関係はありません。

なお、本有価証券報告書提出日現在、社外監査役 柏木宗利氏と次のとおりの資本関係にあります。

普通株式95株、株式総数に対する所有割合0.5%、新株予約権190個

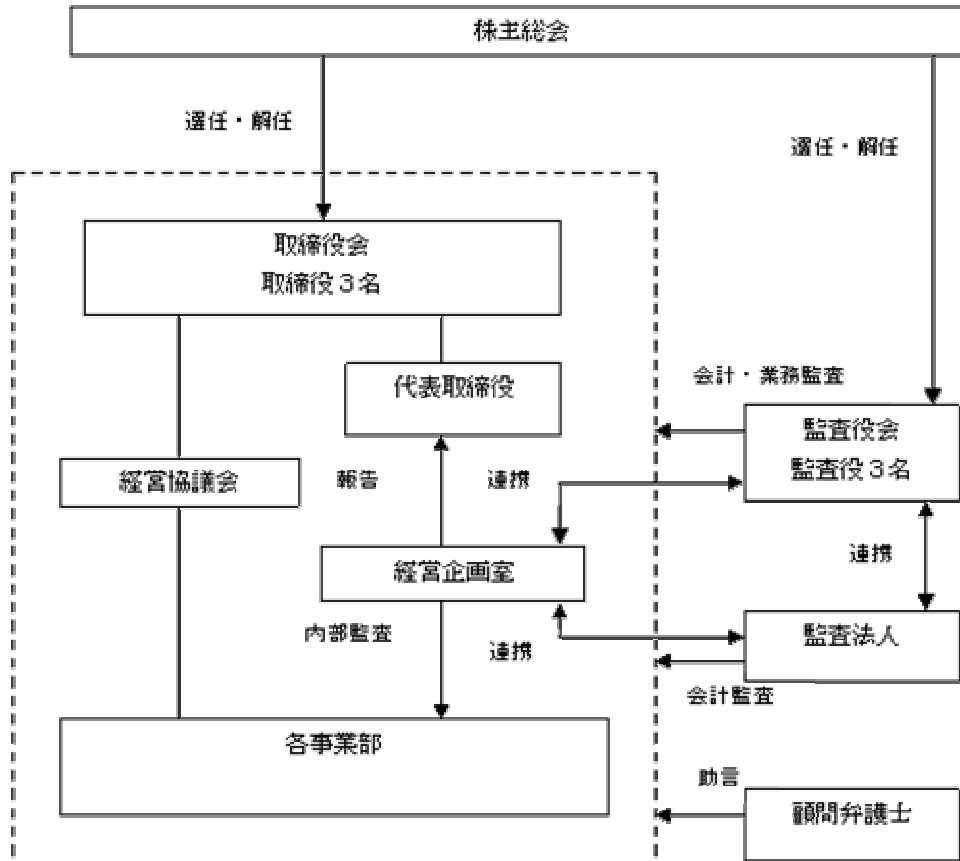
## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社はさまざまなリスクに対し、その大小や発生可能性に応じ、事前にリスクの認識をし、適切な準備を行うとともに情報の収集に努め、リスクを最小限にとどめる体制を構築しております。

想定されるリスクについては、カテゴリー毎に各部署が担当し、管理部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部において当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。新たに発生したリスクについては、速やかに担当部署を定めます。

また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般に亘って適宜、助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社の機関・内部統制システム及び、リスク管理体制の模式図は次の通りであります。



## (3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

## (役員報酬)

取締役の年間報酬総額	50,100千円
監査役の年間報酬総額	5,680千円
計	55,780千円

(注) 監査役の年間報酬総額の内、社外監査役の年間報酬総額は970千円であります。

## (監査報酬)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	2,000千円
計	12,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャス市場に提出する、四半期財務諸表の意見表明についての対価を支払っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めておりますが、平成20年12月31日現在において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約は締結していません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。ただし、累積投票によらないものとしております。

また、取締役の解任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(7) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(8) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(9) 中間配当について

株主への動機的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨、定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、連結子会社株式のみなし取得日が期末日のため連結財務諸表のうち連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、聖橋監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）
当連結会計年度及び当事業年度	聖橋監査法人

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人ハイビスカスにより監査を受け、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、聖橋監査法人により監査を受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金	※1	500,190		306,861	
2. 売掛金		<u>52,323</u>		<u>67,805</u>	
3. たな卸資産		694		6,691	
4. 未収消費税等		<u>11,876</u>		<u>38,705</u>	
(削除)		(削除)		(削除)	
5. その他		11,081		18,580	
貸倒引当金		<u>△3,092</u>		<u>△19</u>	
流動資産合計		<u>573,073</u>	<u>69.9</u>	<u>438,623</u>	<u>47.1</u>
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		5,290		10,496	
減価償却累計額		<u>△1,594</u>	3,695	<u>△3,432</u>	<u>7,063</u>
(2) 車両運搬具		952		—	
減価償却累計額		<u>△904</u>	47	—	—
(3) 工具・器具及び備品		<u>21,182</u>		<u>46,692</u>	
減価償却累計額		<u>△12,454</u>	8,727	<u>△22,087</u>	<u>24,604</u>
(4) 建設仮勘定		—		13,728	
有形固定資産合計		<u>12,471</u>	1.5	<u>45,396</u>	<u>4.9</u>
2. 無形固定資産					
(1) のれん		<u>90,767</u>		—	
(2) ソフトウェア		<u>125,113</u>		<u>425,212</u>	
(削除)		(削除)		(削除)	
(3) ソフトウェア仮勘定		2,100		—	
(4) その他		395		395	
無形固定資産合計		<u>218,375</u>	<u>26.7</u>	<u>425,608</u>	<u>45.7</u>
3. 投資その他の資産					
(1) 従業員長期貸付金		2,138		1,405	
(2) 長期貸付金		<u>7,500</u>		—	
(削除)		(削除)		(削除)	
(3) 差入保証金		11,665		17,470	
(4) 破産更生債権等		—		<u>30,000</u>	
(5) その他		12		<u>1,893</u>	
貸倒引当金		<u>△5,625</u>		<u>△30,000</u>	
投資その他の資産合計		<u>15,691</u>	<u>1.9</u>	<u>20,769</u>	<u>2.2</u>
固定資産合計		<u>246,538</u>	<u>30.1</u>	<u>491,774</u>	<u>52.9</u>
資産合計		<u>819,612</u>	100.0	<u>930,398</u>	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年12月31日)		当連結会計年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 外注未払金		29,550		67,005	
2. 短期借入金	※2	300,000		290,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金		—		22,320	
4. リース債務		3,634		18,742	
5. 未払金		<u>70,909</u>		<u>521,551</u>	
6. 未払法人税等		2,392		1,858	
7. 預り金		—		245,200	
8. リース資産減損勘定		—		<u>18,903</u>	
9. その他		11,136		7,578	
流動負債合計		<u>417,623</u>	<u>51.0</u>	<u>1,193,160</u>	<u>128.2</u>
II 固定負債					
1. 長期未払金		—		<u>31,568</u>	
2. 長期借入金		—		105,318	
3. 長期リース債務		15,995		69,586	
4. リース資産減損勘定		—		<u>63,013</u>	
固定負債合計		15,995	<u>1.9</u>	<u>269,486</u>	<u>29.0</u>
負債合計		<u>433,618</u>	<u>52.9</u>	<u>1,462,646</u>	<u>157.2</u>
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		567,500	<u>69.2</u>	567,500	<u>61.0</u>
2. 資本剰余金		136,814	<u>16.7</u>	136,814	<u>14.7</u>
3. 利益剰余金		<u>△318,320</u>	<u>△38.8</u>	<u>△1,337,153</u>	<u>△143.7</u>
株主資本合計		<u>385,993</u>	<u>47.1</u>	<u>△632,839</u>	<u>△68.0</u>
II 新株予約権		—	—	591	<u>0.1</u>
III 少数株主持分		—	—	100,000	<u>10.8</u>
純資産合計		<u>385,993</u>	<u>47.1</u>	<u>△532,248</u>	<u>△57.2</u>
負債純資産合計		<u>819,612</u>	100.0	<u>930,398</u>	100.0

## ②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			<u>542,493</u>	100.0
II 売上原価			<u>432,056</u>	<u>79.6</u>
売上総利益			<u>110,436</u>	<u>20.4</u>
III 販売費及び一般管理費	※1		<u>639,317</u>	<u>117.9</u>
営業損失(△)			<u>△528,881</u>	<u>△97.5</u>
IV 営業外収益				
1. 受取利息		562		
<u>2. 還付金</u>		<u>1,401</u>		
<u>3. 手数料収入</u>		<u>584</u>		
<u>4. 貸借料収入</u>		<u>800</u>	3,347	<u>0.6</u>
V 営業外費用				
1. 支払利息		8,501		
<u>2. 貸倒損失</u>		<u>1,375</u>		
<u>3. その他</u>		90	<u>9,966</u>	<u>1.8</u>
<u>経常損失(△)</u>			<u>△535,499</u>	<u>△98.7</u>
VI 特別損失				
1. 固定資産除却損		638		
2. 減損損失	※2	<u>449,721</u>		
<u>3. 貸倒引当金繰入額</u>		<u>30,000</u>		
<u>4. 不正損失</u>	※3	<u>1,260</u>		
<u>5. その他</u>		<u>2,577</u>	<u>484,197</u>	<u>89.2</u>
税金等調整前当期純損失(△)			<u>△1,019,697</u>	<u>△187.9</u>
法人税、住民税及び事業税		870		
法人税等調整額		二	<u>870</u>	<u>0.2</u>
<u>当期純損失(△)</u>			<u>△1,020,567</u>	<u>△188.1</u>

## ③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成19年12月31日 残高（千円）	567,500	136,814	<u>△318,320</u>	<u>385,993</u>	—	—	<u>385,993</u>
連結会計年度中の変動額							
当期純損失_(△)_			<u>△1,020,567</u>	<u>△1,020,567</u>			<u>△1,020,567</u>
少数株主の新株予約権行使による振替			1,734	1,734			1,734
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					591	100,000	100,591
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	<u>△1,018,833</u>	<u>△1,018,833</u>	591	100,000	<u>△918,242</u>
平成20年12月31日 残高（千円）	567,500	136,814	<u>△1,337,153</u>	<u>△632,839</u>	591	100,000	<u>△532,248</u>



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失(△)		<u>△1,019,697</u>
減価償却費		<u>101,697</u>
貸倒損失		<u>1,375</u>
減損損失		<u>449,721</u>
のれん償却額		<u>18,153</u>
不正損失		<u>1,260</u>
貸倒引当金の減少額		<u>△3,072</u>
受取利息及び受取配当金		△562
支払利息		8,501
有形固定資産除却損		638
売掛金の増加額		<u>△15,482</u>
たな卸資産の増加額		△5,996
外注未払金の増加額		<u>37,454</u>
未払金の増加額		<u>43,284</u>
未収消費税等の増加額		<u>△27,003</u>
その他		<u>△8,294</u>
小計		<u>△418,022</u>
利息及び配当金の受取額		562
利息の支払額		△8,423
不正による支出額		<u>△1,260</u>
法人税等の支払額		<u>△670</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>△427,813</u>

		当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		<u>△27,688</u>
無形固定資産の取得による支出		<u>△187,679</u>
出資金の払込による支出		△250
貸付金の回収による収入		<u>1,233</u>
保証金支払による支出		△5,840
その他の増減		35
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△220,190</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		500,000
短期借入金の返済による支出		<u>△510,000</u>
長期借入れによる収入		<u>132,000</u>
長期借入金の返済による支出		△4,362
少数株主の増資引き受けによる払込		100,000
新株予約権の発行による収入		<u>625</u>
<u>ストックオプションの行使による収入</u>		<u>1,700</u>
リース債務の返済による支出		△5,283
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>214,679</u>
IV 現金及び現金同等物の減少額		△433,324
V 現金及び現金同等物の期首残高		500,190
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	66,865

## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>①継続企業の前提に関する重要な疑義について</p> <p>当グループは、当連結会計年度において1,020,567千円の当期純損失を計上した結果、532,248千円の債務超過になっています。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況は、連結子会社である株式会社チャリロトの運営する公営競技サービス事業（平成20年4月より事業開始）が当初策定した開業後5年間の中期経営計画における想定範囲を大幅に上回る赤字を計上したため、当初計画を見直した結果、当該子会社が保有するソフトウェア等について多額の減損損失を計上したこと等により発生したものであります。</p> <p>②会社法連結計算書類作成時における当該状況の解消のための経営計画について</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、子会社の中期経営計画の見直しを行い、経営改革のための施策を強力に遂行し、キャッシュ・フローの安定化、取扱競輪場の増加や延期としている従来車券の販売の早期開始などの売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を図るとともに、子会社に対する当グループ以外の第三者割当増資等を平成21年3月上旬を目処に計画しておりましたが、会社法連結計算書類作成時には割当先と完全な合意に至っておらず、経営計画の基盤が資金的な面で十分ではありませんでした。</p> <p>③本報告書提出日現在（平成21年3月27日）における当該状況の解消のための経営計画について</p> <p>株式会社チャリロトは、平成21年2月26日開催の取締役会において、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資を決議し、同日、山本勝士氏に対する普通株式10,000株（出資額10,000千円）の第三者割当増資が実施されるとともに、同社株式16,745株が同氏に譲渡されました。</p> <p>これにより、山本勝士氏の株式会社チャリロトの株式保有割合は50.28%となり、株式会社チャリロトは連結子会社から関連会社へ異動となり、当社における親会社責任から生ずる今後の同社への支援による資金負担のリスクは解消されております。</p> <p>山本勝士氏は、日本競輪選手会の競輪活性化研究会委員を歴任する等、競輪業界に造詣が深く、株式会社チャリロトに対して、今後の財務面で、同会を通じての支援等その他の全面的な支援を確約していただいております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>また、当社は平成21年3月10日開催の取締役会において、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当増資を決議し、当社の筆頭株主である河端繁氏に対する普通株式19,300株（出資額115,800千円）の第三者割当増資を実施するとともに、今後の財務面での同氏からの全面的な支援を確約していただいております。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)												
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社KOV S 当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、期末日をみなし取得日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社チャリロト なお、株式会社KOV Sは平成20年5月30日に商号の変更を行い株式会社チャリロトとなりました。												
2. 持分法の適用に関する事項	(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(2) 非連結子会社の名称等 同 左												
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同 左												
4. 会計処理基準に関する事項														
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。	①たな卸資産 商品 同 左  貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0" data-bbox="614 1220 997 1355"> <tr> <td>建物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> ②無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 <u>(削除)</u>	建物	10年	車両運搬具	4年	工具・器具及び備品	4～6年	①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0" data-bbox="1045 1220 1428 1355"> <tr> <td>建物</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び備品</td> <td>2～6年</td> </tr> </table> ②無形固定資産 ソフトウェア 同 左  <u>(削除)</u>	建物	10年	車両運搬具	4年	工具・器具及び備品	2～6年
建物	10年													
車両運搬具	4年													
工具・器具及び備品	4～6年													
建物	10年													
車両運搬具	4年													
工具・器具及び備品	2～6年													
(3) 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	<u>(削除)</u>												
(4) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左												

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(6) その他連結財務諸表 作成のための重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の 評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却することとしております。	のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却することとしております。 なお、当連結会計年度末におけるのれんの未償却残高72,613千円については、回収可能性が認められないため全額を一括償却し、減損損失として特別損失に計上しました。
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	当連結会計年度は、貸借対照表のみが連結対象であるため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「預り金」は4,982千円であります。

(追加情報)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の連結財務諸表を遡及処理しております。なお、当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の連結財務諸表は、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。</p>	<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）の連結財務諸表を遡及処理しております。なお、当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）の連結財務諸表は、聖橋監査法人により監査を受けております。</p>

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)												
<p>※1.</p> <p>※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	—	<p>※1. 現金及び預金には、公営競技サービス事業における、預り金で使用制限のある預金239,995千円が含まれております。</p> <p>※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	—
当座貸越限度額	100,000千円												
借入実行残高	100,000												
差引額	—												
当座貸越限度額	100,000千円												
借入実行残高	100,000												
差引額	—												



(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																
—————	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">872千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">16,537</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">18,153</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">168,580</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">133,004</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">82,780</td> </tr> </table> <p>※2. 減損損失 当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 30%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタルコンテンツ事業</td> <td>東京都他</td> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">12,241</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">公営競技サービス事業</td> <td rowspan="3">東京都他</td> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: right;">282,949</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: right;">81,916</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 (のれん)</td> <td style="text-align: right;">72,613</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">449,721</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは管理会計上の区分をもとに、資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。</p> <p>営業活動における収益性の低下によりソフトウェアを回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローをデジタルコンテンツ事業については3.1%、公営競技サービス事業については3.4%で割引いて算定しております。</p> <p>また、のれんの減損損失は、株式会社チャリロトに対する投資にかかるものであります。これは、株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことにより、全額を減損損失としたことによるものであります。</p> <p>※3. 不正損失 不正損失とは、当社旧経営陣による不正資金流出額に係る損失であります。</p>	貸倒引当金繰入額	872千円	減価償却費	16,537	のれん償却額	18,153	広告宣伝費	168,580	給与手当	133,004	役員報酬	82,780	用途	場所	種類	金額 (千円)	デジタルコンテンツ事業	東京都他	無形固定資産 (ソフトウェア)	12,241	公営競技サービス事業	東京都他	無形固定資産 (ソフトウェア)	282,949	リース資産	81,916	無形固定資産 (のれん)	72,613	計			449,721
貸倒引当金繰入額	872千円																																
減価償却費	16,537																																
のれん償却額	18,153																																
広告宣伝費	168,580																																
給与手当	133,004																																
役員報酬	82,780																																
用途	場所	種類	金額 (千円)																														
デジタルコンテンツ事業	東京都他	無形固定資産 (ソフトウェア)	12,241																														
公営競技サービス事業	東京都他	無形固定資産 (ソフトウェア)	282,949																														
		リース資産	81,916																														
		無形固定資産 (のれん)	72,613																														
計			449,721																														
—————																																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結株主資本等変動計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	19,920	—	—	19,920
合計	19,920	—	—	19,920

2. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の当連結会計年度末残高

連結子会社 591千円

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—————	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 306,861千円 使用制限のある預金 <u>△239,995</u> 現金及び現金同等物 66,865
—————	2. 重要な非資金取引の内容 所有権移転ファイナンス・リース 取引に係る資産の取得額 74,157千円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	5,321	88	5,232	工具器具及び備品	230,522	31,179	<u>81,916</u>	<u>117,425</u>
合計	5,321	88	5,232	合計	230,522	31,179	<u>81,916</u>	<u>117,425</u>
(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額				
1年内	1,193千円			1年内	<u>25,359</u> 千円			
1年超	4,692			1年超	<u>94,075</u>			
合計	5,886			合計	<u>119,434</u>			
				リース資産減損損失勘定期末残高 <u>81,916</u> 千円				
				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
				支払リース料 33,549千円				
				減価償却費相当額 31,091				
				支払利息相当額 4,456				
				減損損失 <u>81,916</u>				
				(4) 減価償却費相当額の算定方法				
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
				(5) 利息相当額の算定方法				
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

## (有価証券関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年10月5日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,325
付与	—
失効	57
権利確定	—
未確定残	1,268
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りにしております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例比準法による方法であります。

3. 連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 当初の資産計上額及び科目名

現金及び預金 625千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	提出会社	株式会社チャリロト
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名	親会社の役員、当社の役員 及び当社従業員8名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株	普通株式 12,500株
付与日	平成18年10月5日	平成19年12月20日
権利確定条件	付与日（平成18年10月5日）以降、権利確定日（平成20年5月31日）まで継続して勤務していること。	会社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年10月5日 至 平成20年5月31日	—————
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日	自 平成19年12月21日 至 平成23年12月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	提出会社	株式会社チャリロト
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,268	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	1,268	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	12,500
権利確定	1,268	—
権利行使	—	680
失効	34	—
未行使残	1,234	11,820

② 単価情報

	提出会社	株式会社チャリロト
	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	80,000	2,500
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 17,362	繰越欠損金 273,565
貸倒引当金損金算入限度超過額 <u>3,521</u>	貸倒引当金損金算入限度超過額 2,828
未払事業税 696	未払事業税 398
その他 25	減損損失 <u>251,517</u>
小計 <u>21,606</u>	小計 528,309
評価性引当額 <u>△21,606</u>	評価性引当額 <u>△528,309</u>
計 <u>二</u>	計 <u>一</u>
	本訂正報告書提出日現在において、訂正による法人税等の取り扱いが未確定であるため、従来の記載としております。
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容
	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	公営競技 サービス 事業 (千円)	計 (千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	—	—	—	—	—
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
営業費用	—	—	—	—	—
営業利益	—	—	—	—	—
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	<u>757,152</u>	<u>400,699</u>	<u>1,157,852</u>	<u>△338,240</u>	<u>819,612</u>
減価償却費	—	—	—	—	—
資本的支出	—	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象となるため、資産以外の項目については記載していません。

当連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	公営競技 サービス 事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去又 は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	<u>473,513</u>	67,804	1,175	<u>542,493</u>	—	<u>542,493</u>
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,394	—	—	6,394	(6,394)	—
計	<u>479,907</u>	67,804	1,175	<u>548,887</u>	(6,394)	<u>542,493</u>
営業費用	<u>501,309</u>	<u>561,294</u>	13,676	<u>1,076,280</u>	(4,906)	<u>1,071,374</u>
営業損失 (△)	<u>△21,402</u>	<u>△493,489</u>	△12,501	<u>△527,393</u>	(1,487)	<u>△528,881</u>
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	<u>208,150</u>	<u>698,726</u>	23,521	<u>930,398</u>	—	<u>930,398</u>
減価償却費	<u>23,133</u>	<u>75,369</u>	3,194	<u>101,697</u>	—	<u>101,697</u>
減損損失	<u>12,241</u>	<u>437,479</u>	—	<u>449,721</u>	—	<u>449,721</u>
資本的支出	<u>27,554</u>	<u>680,259</u>	20,637	<u>728,451</u>	—	<u>728,451</u>

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類、性質等を考慮して区分しております。

2. 各区分

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	デジタルコンテンツの制作・販売、オンラインゲームの企画・運営 デジタルコンテンツ使用許諾販売
公営競技サービス事業	地方自治体が販売する投票券(車券)のオンライン販売
その他事業	鉄道模型の製作・販売等

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当連結会計年度は、海外売上高はございません。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	岡田圭治	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.4	—	—	証書貸付の連帯保証 (注1)	125,624	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長 岡田圭治より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 <u>19,377.18円</u>	1株当たり純資産額 <u>△31,769.06円</u> 1株当たり当期純損失金額 <u>51,233.28円</u> なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注) 1. 前連結会計年度は、連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については該当事項はありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	<u>△532,248</u>
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	100,591
(うち新株予約権)	(591)
(うち少数株主持分)	(100,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	<u>△632,839</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数 (株)	19,920

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当期純損失 (千円)	<u>1,020,567</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	<u>1,020,567</u>
期中平均株式数 (株)	19,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成18年5月9日開催の臨時株 主総会で決議したストック・オブ ション (新株予約権) 普通株式の 数1,234株

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>1. 当社のグループ会社である株式会社チャリロト（本社所在地：東京都渋谷区、代表取締役社長：上田博雄）が、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資を下記のとおり実施いたしました。</p> <p>これに伴い、同社は連結子会社から関連会社に異動いたしました。</p> <p>(1) グループ会社の増資の理由及び資金使途</p> <p>① 増資の理由 株式会社チャリロトが行っている公営競技サービス事業の拡大と発展のために資金を確保し、安定的かつ積極的に事業展開することを目的として新株式を発行することといたしました。</p> <p>② 資金使途 株式会社チャリロトが行っている公営競技サービス事業のシステム開発ならびに関連する開発及び運転資金として使用いたします。</p> <p>(2) グループ会社の増資の内容</p> <p>① 発行新株式数 普通株式 10,000株 ② 増資後発行済株式数 53,185株 ③ 発行価額 1株につき 金1,000円 ④ 払込期日 平成21年2月27日 ⑤ 割当先（個人） 山本勝士氏（※1） 10,000株 ⑥ 増資後当社保有割合 28.20%（増資前34.73%） ⑦ 増資後割当先保有割合 50.28%（※2）（増資前0.00%）</p> <p>※1 株式会社コードエージェンシーなど国内外に6社を展開するコードグループ（事業内容：商業施設及びメディア事業の企画、デザイン）のオーナーであり、競輪サテライト施設のデザインや日本競輪選手会の競輪活性化研究会委員を歴任する等、競輪業界に造詣が深い方です。</p> <p>※2 平成21年2月26日開催の株式会社チャリロトの取締役会にて、同社の株式16,745株を、山本勝士氏（個人）へ譲渡することの承認決議が行われ、平成21年2月27日付で同氏へ譲渡しております。上記⑦の増資後割当先保有割合には、当該譲渡株式が含まれております。</p> <p>2. 当社は、平成21年3月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 新規発行株式 普通株式 19,300株 (2) 発行価額の総額 115,800千円 (3) 資本組入額の総額 57,900千円 (4) 払込期日 平成21年3月26日 (5) 割当先 第三者割当の方法によるものとし、その全てを河端繁氏へ割当てました。</p>

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	290,000	1.675	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	22,320	2.448	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,634	18,742	2.851	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	105,318	2.412	平成22年～平成27年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	15,995	69,586	2.745	平成22年～平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	319,629	505,966	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,320	22,320	22,320	18,944
リース債務	19,350	19,980	20,239	10,015

3. 長期借入金のうち2,000千円については、無利息の借入であります。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表】

## (1)【財務諸表】

## ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		201,130		66,088	
2 売掛金		<u>52,323</u>		<u>56,931</u>	
3 商品		686		4,786	
4 貯蔵品		<u>二</u>		<u>1,904</u>	
5 前渡金		23		23	
6 前払金		4,630		5,037	
7 前払費用		3,774		7,352	
8 未収入金		<u>二</u>		<u>2,559</u>	
(削除)	(削除)	(削除)		(削除)	
(削除)		(削除)		(削除)	
9 その他		<u>1,942</u>		<u>209</u>	
貸倒引当金		<u>△3,092</u>		<u>△19</u>	
流動資産合計		<u>261,419</u>	<u>34.5</u>	<u>144,873</u>	<u>62.5</u>
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		5,290		9,726	
減価償却累計額		<u>△1,594</u>	3,695	<u>△3,279</u>	6,446
(2) 車両運搬具		952		—	
減価償却累計額		<u>△904</u>	47	—	—
(3) 工具・器具及び備品		<u>19,849</u>		<u>43,638</u>	
減価償却累計額		<u>△12,299</u>	<u>7,550</u>	<u>△20,775</u>	<u>22,862</u>
(4) 建設仮勘定		—		13,728	
有形固定資産合計		<u>11,293</u>	<u>1.5</u>	<u>43,037</u>	<u>18.6</u>
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		<u>52,588</u>		<u>31,928</u>	
(2) 電話加入権		395		395	
(削除)		(削除)		(削除)	
(3) ソフトウェア仮勘定		2,100		—	
無形固定資産合計		<u>55,083</u>	<u>7.3</u>	<u>32,324</u>	<u>14.0</u>
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式		37,500		—	
(2) 長期貸付金		<u>7,500</u>		<u>二</u>	
(3) 従業員長期貸付金		2,138		1,405	
(4) 関係会社長期貸付金		<u>382,025</u>		<u>547,741</u>	
(5) 長期前払費用		<u>6</u>		<u>1,643</u>	
(6) 差入保証金		5,805		8,388	
(7) 破産更生債権等		<u>二</u>		<u>30,000</u>	
(8) その他		6		—	
貸倒引当金		<u>△5,625</u>		<u>△577,741</u>	
投資その他の資産合計		<u>429,356</u>	<u>56.7</u>	<u>11,437</u>	<u>4.9</u>
固定資産合計		<u>495,733</u>	<u>65.5</u>	<u>86,798</u>	<u>37.5</u>
資産合計		<u>757,152</u>	100.0	<u>231,672</u>	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 外注未払金			29,550		16,857
2 短期借入金	※1		300,000		290,000
3 1年以内返済予定の長期借入金			—		22,320
4 リース債務			3,634		3,810
5 未払金			<u>4,047</u>		<u>15,954</u>
6 未払費用			2,575		3,216
7 未払法人税等			2,302		1,568
8 未払消費税等			6,622		1,666
9 前受金			3,577		4,362
10 預り金			2,853		3,792
流動負債合計			<u>355,164</u>	<u>46.9</u>	<u>363,549</u>
II 固定負債					
1 長期未払金			—		<u>31,568</u>
2 長期借入金			—		103,318
3 長期リース債務			15,995		12,184
4 債務保証損失引当金			—		242,584
固定負債合計			15,995	<u>2.1</u>	<u>389,656</u>
負債合計			<u>371,159</u>	<u>49.0</u>	<u>753,206</u>
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			567,500	<u>75.0</u>	567,500
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		136,500			136,500
(2) その他資本剰余金		314			314
資本剰余金合計			136,814	<u>18.0</u>	136,814
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		<u>△318,320</u>			<u>△1,225,848</u>
利益剰余金合計			<u>△318,320</u>	<u>△42.0</u>	<u>△1,225,848</u>
株主資本合計			<u>385,993</u>	<u>51.0</u>	<u>△521,534</u>
純資産合計			<u>385,993</u>	<u>51.0</u>	<u>△521,534</u>
負債純資産合計			<u>757,152</u>	100.0	<u>231,672</u>

## ②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
I 売上高			<u>366,850</u>	100.0	<u>481,082</u>	100.0	
II 売上原価			<u>183,338</u>	<u>50.0</u>	<u>183,599</u>	<u>38.2</u>	
売上総利益			<u>183,511</u>	<u>50.0</u>	<u>297,483</u>	<u>61.8</u>	
III 販売費及び一般管理費	※1		<u>277,964</u>	<u>75.7</u>	<u>331,387</u>	<u>68.9</u>	
営業損失(△)			<u>△94,452</u>	<u>△25.7</u>	<u>△33,903</u>	<u>△7.0</u>	
IV 営業外収益							
1 受取利息	※5	<u>2,167</u>			<u>9,388</u>		
2 還付金		—			<u>1,243</u>		
3 その他		140	<u>2,308</u>	<u>0.6</u>	—	<u>10,632</u>	<u>2.2</u>
V 営業外費用							
1 支払利息		442			7,666		
2 株式交付費		1,008			—		
3 株式公開準備費用		8,100			—		
4 貸倒引当金繰入額		<u>5,625</u>			—		
5 貸倒損失		—			<u>1,375</u>		
6 その他		19	<u>15,195</u>	<u>4.2</u>	90	<u>9,131</u>	<u>1.9</u>
経常損失(△)			<u>△107,340</u>	<u>△29.3</u>		<u>△32,403</u>	<u>△6.7</u>
VI 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	150			638		
2 減損損失	※6	—			<u>12,241</u>		
3 関係会社株式評価損		—			37,500		
4 貸倒引当金繰入額		—			<u>577,741</u>		
5 債務保証損失引当金繰入額		—			242,584		
6 不正損失	※4	<u>59,325</u>			<u>1,260</u>		
7 その他		—	<u>59,475</u>	<u>16.2</u>	<u>2,577</u>	<u>874,543</u>	<u>181.8</u>
税引前当期純損失(△)			<u>△166,815</u>	<u>△45.5</u>		<u>△906,947</u>	<u>△188.5</u>
法人税、住民税及び 事業税		891			580		
(削除)		(削除)	<u>891</u>	<u>0.2</u>	(削除)	<u>580</u>	<u>0.1</u>
当期純損失(△)			<u>△167,707</u>	<u>△45.7</u>		<u>△907,527</u>	<u>△188.6</u>

## 売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		<u>171,132</u>	<u>93.5</u>	<u>164,761</u>	<u>90.1</u>
II 労務費		—	—	349	0.2
III 経費					
イベント旅費		2,305	<u>1.3</u>	—	—
減価償却費		<u>8,990</u>	<u>4.9</u>	<u>11,746</u>	<u>6.4</u>
その他		<u>664</u>	<u>0.3</u>	<u>5,983</u>	<u>3.3</u>
計		<u>183,092</u>	100.0	<u>182,841</u>	100.0
期首商品棚卸高		952		686	
商品仕入高		70		4,902	
計		<u>184,115</u>		<u>188,429</u>	
期末商品棚卸高		686		4,786	
他勘定振替高	※1,3	90		44	
当期売上原価		<u>183,338</u>		<u>183,599</u>	

(注)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 44千円

## ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日 残高 (千円)	431,000	—	314	314	<u>△150,613</u>	<u>△150,613</u>	<u>280,700</u>	<u>280,700</u>
事業年度中の変動額								
新株の発行	136,500	136,500		136,500			273,000	273,000
当期純損失(△)					<u>△167,707</u>	<u>△167,707</u>	<u>△167,707</u>	<u>△167,707</u>
事業年度中の変動額合計 (千円)	136,500	136,500	—	136,500	<u>△167,707</u>	<u>△167,707</u>	<u>105,292</u>	<u>105,292</u>
平成19年12月31日 残高 (千円)	567,500	136,500	314	136,814	<u>△318,320</u>	<u>△318,320</u>	<u>385,993</u>	<u>385,993</u>

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年12月31日 残高 (千円)	567,500	136,500	314	136,814	<u>△318,320</u>	<u>△318,320</u>	<u>385,993</u>	<u>385,993</u>
事業年度中の変動額								
当期純損失(△)					<u>△907,527</u>	<u>△907,527</u>	<u>△907,527</u>	<u>△907,527</u>
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	<u>△907,527</u>	<u>△907,527</u>	<u>△907,527</u>	<u>△907,527</u>
平成20年12月31日 残高 (千円)	567,500	136,500	314	136,814	<u>△1,225,848</u>	<u>△1,225,848</u>	<u>△521,534</u>	<u>△521,534</u>



## ④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)		<u>△166,815</u>
減価償却費		<u>15,668</u>
貸倒引当金の増加額		<u>8,178</u>
受取利息及び受取配当金		<u>△2,167</u>
不正損失		<u>59,325</u>
支払利息		442
有形固定資産除却損		150
売掛金の減少額		<u>37,719</u>
たな卸資産の減少額		265
外注未払金の増加額		<u>4,396</u>
未払金の減少額		<u>△4,239</u>
未払消費税等の増加額		3,702
その他		<u>633</u>
小計		<u>△42,740</u>
利息及び配当金の受取額		1,557
利息の支払額		<u>△873</u>
不正による支出額		<u>△59,325</u>
法人税等の支払額		△580
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>△101,961</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入		100,000
有形固定資産の取得による支出		△1,257
無形固定資産の取得による支出		<u>△8,628</u>
関係会社株式の取得による支出		△37,500
貸付けによる支出		<u>△394,725</u>
貸付金の回収による収入		<u>3,061</u>
(削除)		(削除)
保証金の支払による支出		△234
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△339,283</u>

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		300,000
株式の発行による収入		273,000
リース債務の返済による 支出		△295
財務活動によるキャッシュ・フロー		572,704
Ⅳ 現金及び現金同等物の増加額		131,460
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高		69,670
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	※	201,130

## 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>①継続企業の前提に関する重要な疑義について</p> <p>当社は、当事業年度において、<u>907,527</u>千円の当期純損失を計上した結果、<u>521,534</u>千円の債務超過になっています。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況は、子会社である株式会社チャリロトの運営する公営競技サービス事業（平成20年4月より事業開始）が当初策定した開業後5年間の中期経営計画における想定を大幅に上回る赤字を計上し、当初計画を見直した結果、当該子会社が保有するソフトウェア等について多額の減損損失を計上したこと等により、子会社が債務超過になったため、当社の保有する関係会社株式及び貸付金等に対し回収可能性を改めて検討した結果、回復の可能性は困難と判断し、関係会社株式評価損、貸倒引当金及び債務保証損失引当金を計上したことにより発生したものであります。</p> <p>②会社法計算書類作成時における当該状況の解消のための経営計画について</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を図り、第三者割当増資等による当社の資金調達を計画し、また、平成21年3月上旬を目処に計画している子会社の第三者割当増資等が実行された場合、当社の保有する貸付金等の一部を回収する予定でございましたが、会社法計算書類作成時には、当社の第三者割当増資については、具体的な割当先が未確定の状態であり、子会社の第三者割当増資についても割当先と完全な合意に至っておらず、経営計画の基盤が資金的な面で十分ではありませんでした。</p> <p>③本報告書提出日現在(平成21年3月27日)における当該状況の解消のための経営計画について</p> <p>当社は、引き続き、売上拡大による営業損益の改善を通して財務体質の強化を図っていく所存であります。また、平成21年3月10日開催の取締役会において、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当増資を決議し、筆頭株主の河端繁氏に対する普通株式19,300株（出資総額115,800千円）の第三者割当増資を実施するとともに、今後の財務面での全面的な支援を確約していただいております。さらに、平成21年3月16日に、当社は、株式会社チャリロトと、当社が同社に対して有する貸付金のうち、平成21年3月31日までに50,000千円、平成21年12月25日までに100,000千円を分割で返済を受けた場合には、残額を債権放棄する旨の合意書を締結いたしました。同社に対する貸付金については、当事業年度末において全額貸倒引当金を設定しておりますので、翌事業年度において合意書のとおり返済を受けた場合には、150,000千円の貸倒引当金戻入益が発生し、特別利益に計上されることとなります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していません。</p>

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同 左  (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 <u>(5年)</u> に基づいております。 <u>(削除)</u>	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 2～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同 左  <u>(削除)</u>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	<u>(削除)</u>
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左  (2) 債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容等を勘案して、所要額を見積り計上しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	<u>(削除)</u>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

## 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当事業年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の「前受金」は66千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p><u>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」及び「未収入金」は、当事業年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</u></p> <p><u>なお、前事業年度の「貯蔵品」及び「未収入金」はそれぞれ7千円、120千円であります。</u></p> <p>(損益計算書)</p> <p><u>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付金」は、当事業年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</u></p> <p><u>なお、前事業年度の「還付金」は131千円であります。</u></p>

## (追加情報)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)の財務諸表を遡及処理しております。なお、当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)の財務諸表は、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期(平成18年12月期)及び第8期(平成19年12月期)に計上した二次利用販売による売上の大半を取消すことといたしました。</p> <p>このため、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p>	<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)の財務諸表を遡及処理しております。なお、当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)の財務諸表は、聖橋監査法人により監査を受けております。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上しておりましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期(平成18年12月期)及び第8期(平成19年12月期)に計上した二次利用販売による売上の大半を取消すことといたしました。</p> <p>このため、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p>

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																		
(削除)																			
<p>※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	—	<p>※1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table> <p>2 債務保証</p> <p>次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。</p> <p>株式会社チャリロト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務保証総額</td> <td style="text-align: right;">268,304千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td style="text-align: right;">△242,584</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,720</td> </tr> </table>	当座貸越限度額	100,000千円	借入実行残高	100,000	差引額	—	債務保証総額	268,304千円	債務保証損失引当金	△242,584	差引額	25,720
当座貸越限度額	100,000千円																		
借入実行残高	100,000																		
差引額	—																		
当座貸越限度額	100,000千円																		
借入実行残高	100,000																		
差引額	—																		
債務保証総額	268,304千円																		
債務保証損失引当金	△242,584																		
差引額	25,720																		

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)																																																										
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は<u>6.43%</u>、一般管理費に属する費用のおおよその割合は<u>93.57%</u>であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">2,553千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,677千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">91,717千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">41,898千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">14,813千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">16,042千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">16,860千円</td></tr> <tr><td>保守管理費</td><td style="text-align: right;"><u>16,184</u>千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">14,989千円</td></tr> <tr><td>管理諸費</td><td style="text-align: right;">17,822千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">14,658千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td style="text-align: right;">150千円</td></tr> </table> <p>※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">90千円</td></tr> </table> <p>※4 <u>不正損失</u> <u>不正損失とは、当社旧経営陣による不正資金流出額に係る損失であります。</u></p> <p>※5 <u>関係会社項目</u> <u>受取利息には関係会社からのものが610千円含まれております。</u></p>	貸倒引当金繰入	2,553千円	減価償却費	6,677千円	給与	91,717千円	役員報酬	41,898千円	旅費交通費	14,813千円	支払手数料	16,042千円	地代家賃	16,860千円	保守管理費	<u>16,184</u> 千円	法定福利費	14,989千円	管理諸費	17,822千円	広告宣伝費	14,658千円	工具・器具及び備品	150千円	販売費及び一般管理費	90千円	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は<u>2.74%</u>、一般管理費に属する費用のおおよその割合は<u>97.26%</u>であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入</td><td style="text-align: right;">872千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;"><u>14,581</u>千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">117,366千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">55,780千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">19,226千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">20,048千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">19,446千円</td></tr> <tr><td>保守管理費</td><td style="text-align: right;">18,396千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">19,038千円</td></tr> <tr><td>管理諸費</td><td style="text-align: right;"><u>19,422</u>千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">7,577千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具・器具及び備品</td><td style="text-align: right;"><u>590</u>千円</td></tr> <tr><td><u>車両運搬具</u></td><td style="text-align: right;"><u>47</u>千円</td></tr> </table> <p>※4 <u>不正損失</u> <u>同左</u></p> <p>※5 <u>関係会社項目</u> <u>受取利息には関係会社からのものが9,017千円含まれております。</u></p> <p>※6 <u>減損損失</u> 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分をもとに、資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。</p> <p>営業活動における収益性の低下により当該事業資産を回収可能価額まで減額し、減損損失 (<u>12,241</u>千円) として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。</p>	貸倒引当金繰入	872千円	減価償却費	<u>14,581</u> 千円	給与	117,366千円	役員報酬	55,780千円	旅費交通費	19,226千円	支払手数料	20,048千円	地代家賃	19,446千円	保守管理費	18,396千円	法定福利費	19,038千円	管理諸費	<u>19,422</u> 千円	広告宣伝費	7,577千円	工具・器具及び備品	<u>590</u> 千円	<u>車両運搬具</u>	<u>47</u> 千円	場所	用途	種類	東京都他	事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)
貸倒引当金繰入	2,553千円																																																										
減価償却費	6,677千円																																																										
給与	91,717千円																																																										
役員報酬	41,898千円																																																										
旅費交通費	14,813千円																																																										
支払手数料	16,042千円																																																										
地代家賃	16,860千円																																																										
保守管理費	<u>16,184</u> 千円																																																										
法定福利費	14,989千円																																																										
管理諸費	17,822千円																																																										
広告宣伝費	14,658千円																																																										
工具・器具及び備品	150千円																																																										
販売費及び一般管理費	90千円																																																										
貸倒引当金繰入	872千円																																																										
減価償却費	<u>14,581</u> 千円																																																										
給与	117,366千円																																																										
役員報酬	55,780千円																																																										
旅費交通費	19,226千円																																																										
支払手数料	20,048千円																																																										
地代家賃	19,446千円																																																										
保守管理費	18,396千円																																																										
法定福利費	19,038千円																																																										
管理諸費	<u>19,422</u> 千円																																																										
広告宣伝費	7,577千円																																																										
工具・器具及び備品	<u>590</u> 千円																																																										
<u>車両運搬具</u>	<u>47</u> 千円																																																										
場所	用途	種類																																																									
東京都他	事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)																																																									



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	17,420	2,500	—	19,920
合計	17,420	2,500	—	19,920

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株は、平成19年2月27日の公募増資による新株発行によるものであります。

当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	201,130千円
現金及び現金同等物	201,130千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	5,321	88	5,232	工具器具及び備品	5,321	1,152	4,168
合計	5,321	88	5,232	合計	5,321	1,152	4,168
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		1,193千円		1年内		1,013千円	
1年超		4,692		1年超		3,263	
合計		5,886		合計		4,276	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		99千円		支払リース料		1,193千円	
減価償却費相当額		88		減価償却費相当額		1,064	
支払利息相当額		20		支払利息相当額		227	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同 左			

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）及び当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）における関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 17,362</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 <u>3,521</u></p> <p>未払事業税 696</p> <p>その他 25</p> <p>小計 <u>21,606</u></p> <p>評価性引当額 <u>△21,606</u></p> <p>計 <u>二</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 3,917</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 233,415</p> <p>未払事業税 398</p> <p>減損損失 10,959</p> <p>関係会社株式評価損 15,150</p> <p>債務保証損失引当金 98,004</p> <p>小計 355,832</p> <p>評価性引当額 <u>△355,832</u></p> <p>計 <u>—</u></p> <p><u>本訂正報告書提出日現在において、訂正による法人税等の取り扱いが未確定であるため、従来の記載としております。</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p><u>当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;"><u>同 左</u></p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 19,377.18円	1株当たり純資産額 △26,181.43円
1株当たり当期純損失金額 8,587.15円	1株当たり当期純損失金額 45,558.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 <u>1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</u>	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
当期純損失 (千円)	<u>167,707</u>	<u>907,527</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る <u>当期純損失</u> (千円)	<u>167,707</u>	<u>907,527</u>
期中平均株式数 (株)	19,530	19,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数1,268株	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数1,234株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>1. 当社のグループ会社である株式会社チャリロト（本社所在地：東京都渋谷区、代表取締役社長：上田博雄）が、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資を下記のとおり実施いたしました。</p> <p>これに伴い、同社は子会社から関連会社に異動いたしました。</p> <p>(1) グループ会社の増資の理由及び資金使途</p> <p>① 増資の理由 株式会社チャリロトが行っている公営競技サービス事業の拡大と発展のために資金を確保し、安定的かつ積極的に事業展開することを目的として新株式を発行することといたしました。</p> <p>② 資金使途 株式会社チャリロトが行っている公営競技サービス事業のシステム開発ならびに関連する開発及び運転資金として使用いたします。</p> <p>(2) グループ会社の増資の内容</p> <p>① 発行新株式数 普通株式 10,000株 ② 増資後発行済株式数 53,185株 ③ 発行価額 1株につき 金1,000円 ④ 払込期日 平成21年2月27日 ⑤ 割当先（個人） 山本勝士氏（※1） 10,000株 ⑥ 増資後当社保有割合 28.20%（増資前34.73%） ⑦ 増資後割当先保有割合 50.28%（※2）（増資前0.00%）</p> <p>※1 株式会社コードエージェンシーなど国内外に6社を展開するコードグループ（事業内容：商業施設及びメディア事業の企画、デザイン）のオーナーであり、競輪サテライト施設のデザインや日本競輪選手会の競輪活性化研究会委員を歴任する等、競輪業界に造詣が深い方です。</p> <p>※2 平成21年2月26日開催の株式会社チャリロトの取締役会にて、同社の株式16,745株を、山本勝士氏（個人）へ譲渡することの承認決議が行われ、平成21年2月27日付で同氏へ譲渡しております。上記⑦の増資後割当先保有割合には、当該譲渡株式が含まれております。</p> <p>2. 当社は、平成21年3月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行について決議し、下記のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 新規発行株式 普通株式 19,300株 (2) 発行価額の総額 115,800千円 (3) 資本組入額の総額 57,900千円 (4) 払込期日 平成21年3月26日 (5) 割当先 第三者割当の方法によるものとし、その全てを河端繁氏へ割当てました。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
	<p>3. 当社は、平成21年3月16日に、株式会社チャリロトと、当社が同社に対して有する貸付金のうち、平成21年3月31日までに50,000千円、平成21年12月25日までに100,000千円を分割で返済を受けた場合には、残額を債権放棄する旨の合意書を締結いたしました。同社に対する貸付金については当事業年度末において全額貸倒引当金を設定しておりますので、翌事業年度において合意書のとおり返済を受けた場合には、150,000千円の貸倒引当金戻入益が発生し、特別利益に計上されることとなります。</p>

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,290	4,436	—	9,726	3,279	1,685	6,446
車両運搬具	952	—	952	—	—	—	—
工具・器具及び備品	<u>19,849</u>	<u>25,958</u>	2,169	<u>43,638</u>	20,775	<u>10,055</u>	<u>22,862</u>
建設仮勘定	—	15,946	2,217	13,728	—	—	13,728
有形固定資産計	<u>26,091</u>	<u>46,341</u>	5,340	<u>67,092</u>	<u>24,055</u>	<u>11,741</u>	<u>43,037</u>
無形固定資産							
ソフトウェア	<u>69,836</u>	<u>6,168</u>	<u>26,740</u> <u>(12,241)</u>	<u>49,265</u>	<u>17,336</u>	<u>14,586</u>	<u>31,928</u>
電話加入権	395	—	—	395	—	—	395
(削除)	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
ソフトウェア仮勘定	2,100	—	2,100	—	—	—	—
無形固定資産計	<u>72,332</u>	<u>6,168</u>	<u>28,840</u> <u>(12,241)</u>	<u>49,660</u>	<u>17,336</u>	<u>14,586</u>	<u>32,324</u>
長期前払費用	<u>6</u>	2,248	<u>611</u>	<u>1,643</u>	—	—	<u>1,643</u>
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

## 増加

建物	札幌オフィス設備工事一式	4,436千円
工具・器具及び備品	鉄道模型金型他一式	7,032
建設仮勘定	鉄道模型金型他一式	15,946
ソフトウェア	FLASHゲームプログラム	1,540
	AU OMCシステム開発	4,000

## 減少

ソフトウェア	減損損失	<u>12,241</u> 千円
--------	------	------------------

2. 当期減少額の欄の括弧書(内書)は減損損失であります。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	<u>8,717</u>	<u>577,761</u>	<u>8,670</u>	<u>46</u>	<u>577,761</u>
債務保証損失引当金	—	242,584	—	—	242,584

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産および負債の内容】

## ① 流動資産

## イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	29
預金	
普通預金	66,058
小計	66,058
合計	66,088

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ウェブマネー	16,909
三菱UFJニコス(株)	8,858
(株)パクレゼルヴ	4,200
(株)エヌ・ティ・ティ・カードソリューション	4,148
(株)ウェブドゥジャパン	<u>3,051</u>
その他	<u>19,763</u>
合計	<u>56,931</u>

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
<u>52,323</u>	<u>504,799</u>	<u>500,191</u>	<u>56,931</u>	<u>89.8</u>	<u>39.6</u>

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ. 商品

品目	金額 (千円)
トレーディングカードゲーム (TCG)	100
テーブルトークロールプレイングゲーム (TRPG)	264
鉄道模型	4,179
その他	241
合計	4,786

## ニ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
鉄道模型	<u>1,899</u>
その他	<u>5</u>
合計	<u>1,904</u>

## ② 固定資産

## イ. 関係会社長期貸付金

	金額 (千円)
(株)チャリロト	<u>547,741</u>
合計	<u>547,741</u>

## ロ. 破産更生債権等

	金額 (千円)
旧経営陣による不正な取引により発生した債権	<u>30,000</u>
合計	<u>30,000</u>

## ③ 流動負債

## イ. 外注未払金

区分	金額 (千円)
制作クリエイター (1,634件)	16,857
合計	16,857

## ロ. 短期借入金

区分	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
中央三井信託銀行(株)	90,000
合計	290,000

(注) 「一年以内返済予定長期借入金」については「③ 固定負債 イ. 長期借入金」に記載しております。

## ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
東芝ファイナンス(株)	8,809
プラスアップ(株)	1,684
(株)インターネットイニシアティブ	1,597
その他	3,862
合計	15,954

## ③ 固定負債

## イ. 長期借入金

区分	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	66,662 (12,312)
(株)北洋銀行	36,656 (10,008)
合計	103,318 (22,320)

(注) ( ) 内の金額は貸借対照表日の翌日より起算して、一年以内に返済期限の到来するものであり、流動負債として記載しております。

## ロ. 長期未払金

相手先	金額 (千円)
東芝ファイナンス(株)	31,568
合計	31,568

## ハ. 長期リース債務

区分	金額 (千円)
芙蓉総合リース(株)	12,184
合計	12,184

(3) 【その他】

- ① 決算日後の状況  
特記事項はありません。
- ② 訴訟  
特記事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類 ※1	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え ※2	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
買取手数料	該当なし
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 <a href="http://www.terranez.com/">http://www.terranez.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、次のとおり変更になっております。

※1 株券が廃止されたことにより、株券の種類に関する事項は廃止となっております。

※2 振替制度への移行により、株式に関する取扱いは株式会社証券保管振替機構および株主が振替口座を開 設している証券会社等の口座管理機関を経由して行うことに変更となっております。また、株主名簿管理人の取次所は、株券電子化の実施をもって廃止しております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第8期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月31日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書  
（第9期中）（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）平成20年9月26日関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書  
平成21年2月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書  
事業年度（第8期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成21年3月9日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類  
有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類を平成20年3月10日関東財務局長に提出。  
（第三者割当増資による普通株式の発行）
- (6) 臨時報告書  
平成21年3月13日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査証明を行う公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書（組込方式）  
平成21年3月10日関東財務局長に提出した有価証券届出書（組込方式）に係る訂正届出書を平成21年3月13日関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書  
平成21年3月16日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書（組込方式）  
平成21年3月10日関東財務局長に提出した有価証券届出書（組込方式）及び平成21年3月13日関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書（組込方式）に係る訂正届出書を平成21年3月16日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社  
(旧会社名 株式会社テラネット)  
取締役会 御中

## 監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤原 一範  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北澤 元宏  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社  
(旧会社名 株式会社テラネット)  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 大樹  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
3. 重要な後発事象1.に記載のとおり、連結子会社株式会社チャリロトは、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資等を実施したため、会社の関連会社になった。
4. 重要な後発事象2.に記載のとおり、会社は、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社  
(旧会社名 株式会社テラネット)  
取締役会 御中

## 監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤原 一範  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北澤 元宏  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社  
(旧会社名 株式会社テラネット)  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 松田 信彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 大樹  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
2. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
3. 重要な後発事象1. に記載のとおり、子会社株式会社チャリロトは、平成21年2月27日を払込期日とする第三者割当増資等を実施したため、会社の関連会社になった。
4. 重要な後発事象2. に記載のとおり、会社は、平成21年3月26日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行を実施した。
5. 重要な後発事象3. に記載のとおり、会社は、平成21年3月16日に、株式会社チャリロトと、会社が同社に対して有する貸付金（全額貸倒引当金設定済み）の一部について返済を受けた場合には、残額を債権放棄する旨の合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。